

資 料 編

(資料-1) 情報化アンケート調査の概要	38
(資料-2) 情報化アンケート調査(住民)結果	39
(資料-3) 情報化アンケート調査(企業)結果	56
(資料-4) 精華町情報化基本計画(案)への意見募集 (パブリック・コメント)結果	72
(資料-5) 精華町情報化基本計画検討懇話会設置要綱	75
(資料-6) 精華町情報化基本計画検討懇話会公開要領	77
(資料-7) 精華町情報化基本計画検討懇話会委員名簿	79
(資料-8) 精華町情報化基本計画検討懇話会開催経緯	80
(資料-9) 精華町情報化基本計画検討懇話会ホームページ	81
(資料-10) 情報系システム一覧	82
(資料-11) 用語説明	84

情報化アンケート調査の概要

1 調査の目的

本アンケート調査は、高度情報化社会へ向け精華町がめざすまちづくりの中で、地理特性や産業特性、住民のライフスタイルに合った情報通信基盤(情報サービスなどを含む)のあり方を検討していくために、住民が情報化についてどのように考えているかを把握することを目的に実施する。あわせて、精華町として今後の情報化施策の方向づけを行う総合的な「精華町情報化基本計画(仮称)」を策定するための基礎資料とする。

2 調査方法

(1)調査対象

- ◆住民：16歳以上の住民基本台帳
- ◆企業：町内立地の企業・研究所、またはベンチャー企業

(2)調査対象者数

- ◆住民：男性750人、女性750人 計1,500人
- ◆企業：100社

(3)対象者抽出方法

- ◆無作為抽出

(4)調査手法

- ◆郵送配布、郵送回収による郵送調査法

(5)調査期間

- ◆平成16年8月6日から平成16年8月27日まで

(6)そのほか

住民へのアンケートは、回答のしやすさ、また統計的な分析を行うため、選択式を中心とする。

企業へのアンケートは、対象を絞り(100社)、具体的な提言や意見を収集するために記述式を中心とする。

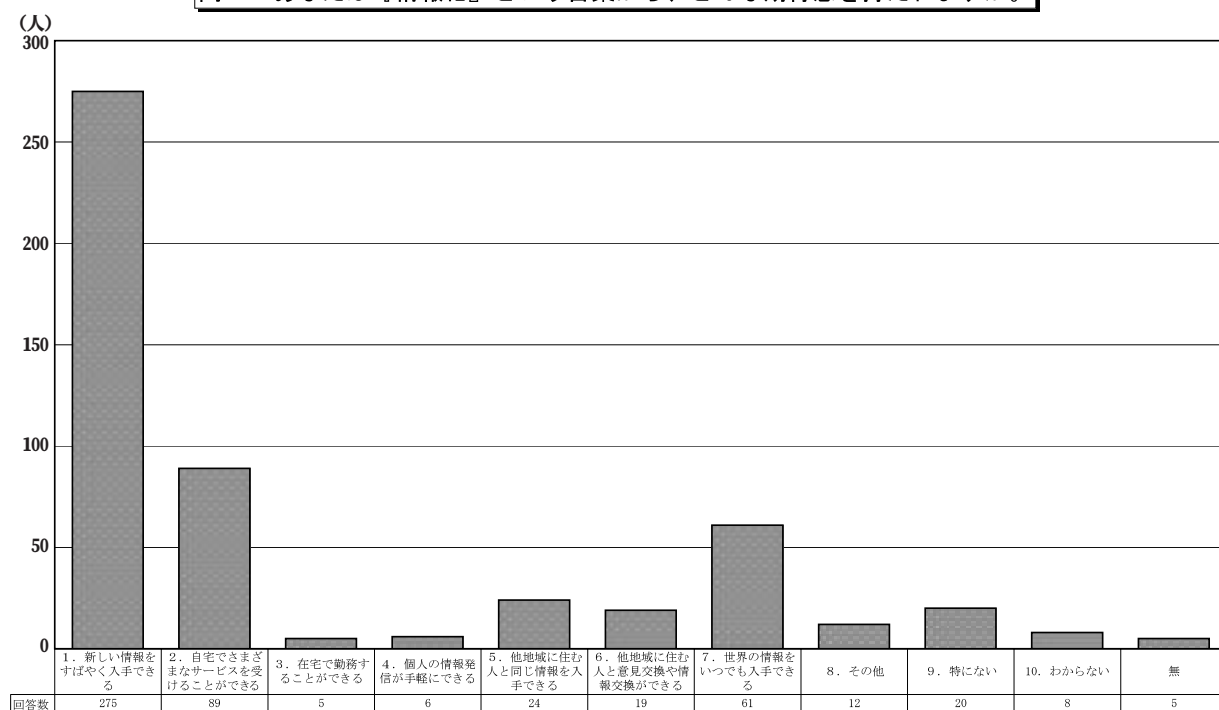
3 回答数

- ◆住民：524人(男性237人、女性278人、無記入9人)
- ◆企業：81社

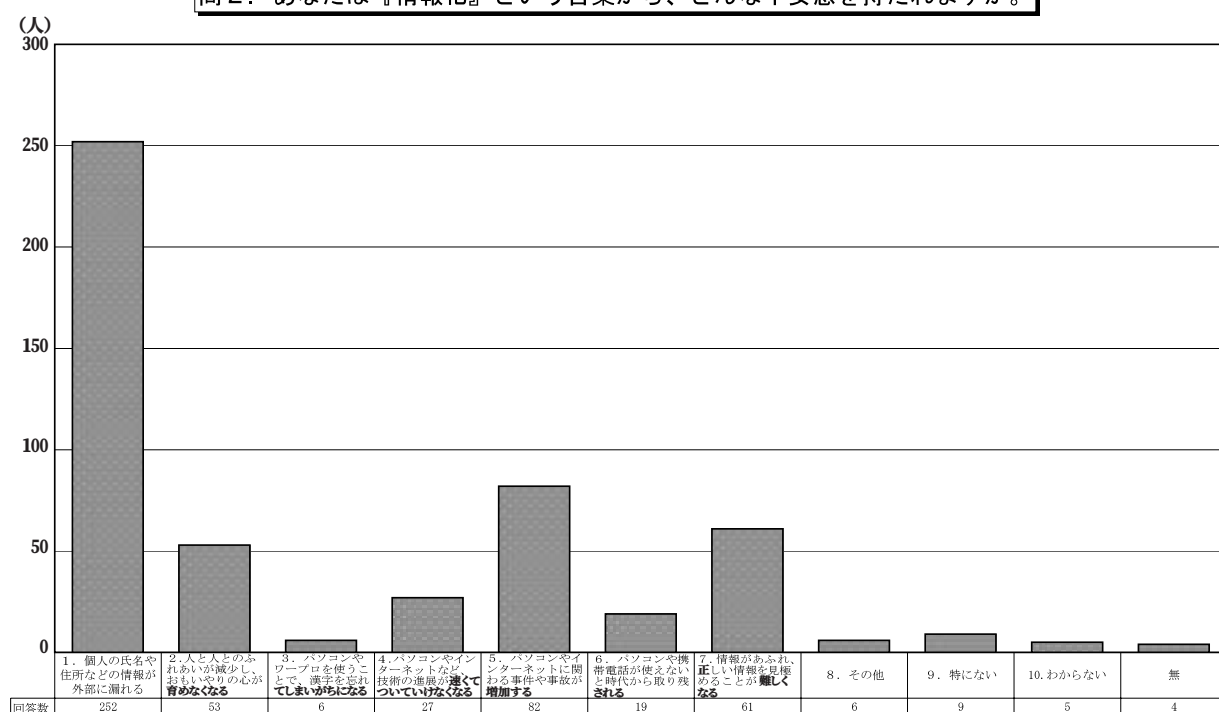
情報化アンケート調査（住民）結果

資料-2

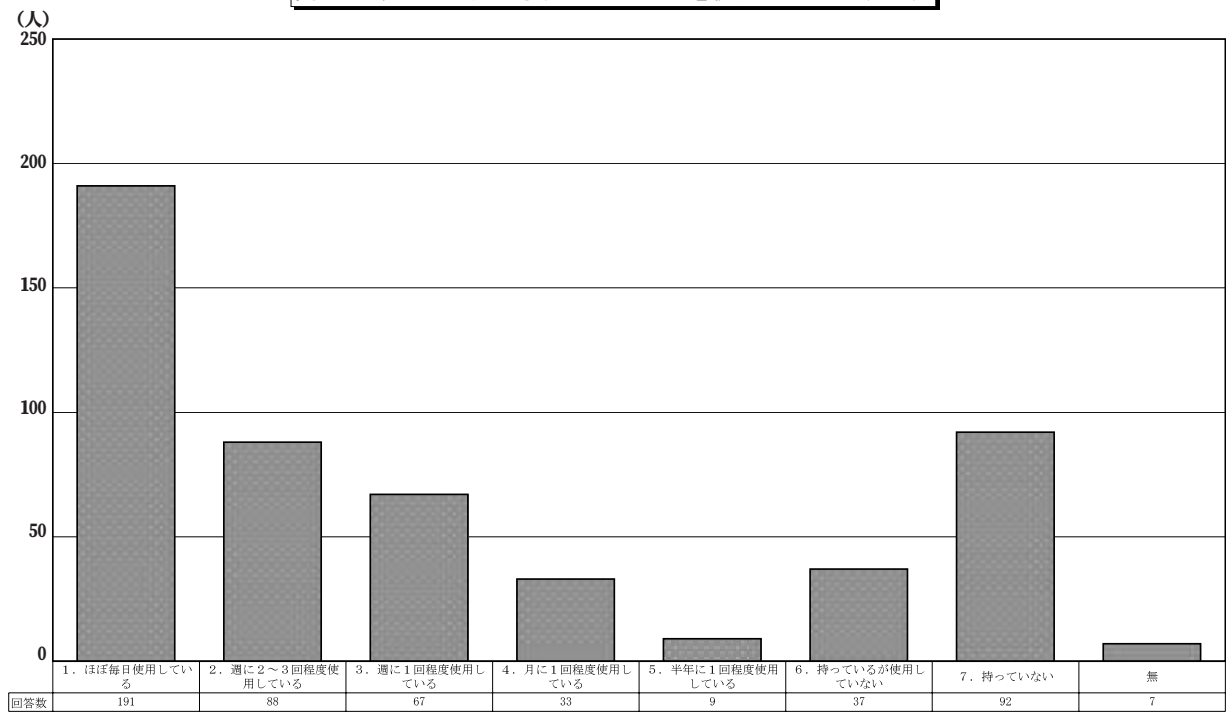
問1. あなたは『情報化』という言葉から、どんな期待感を持たれますか。



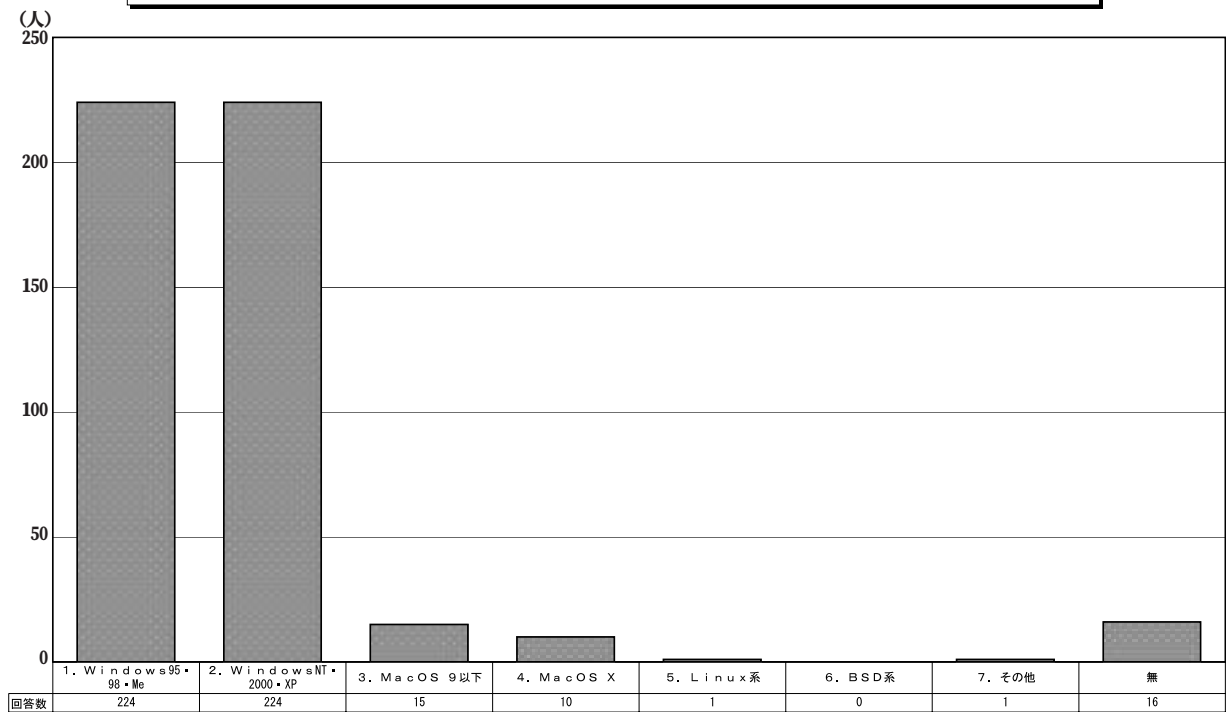
問2. あなたは『情報化』という言葉から、どんな不安感を持たれますか。



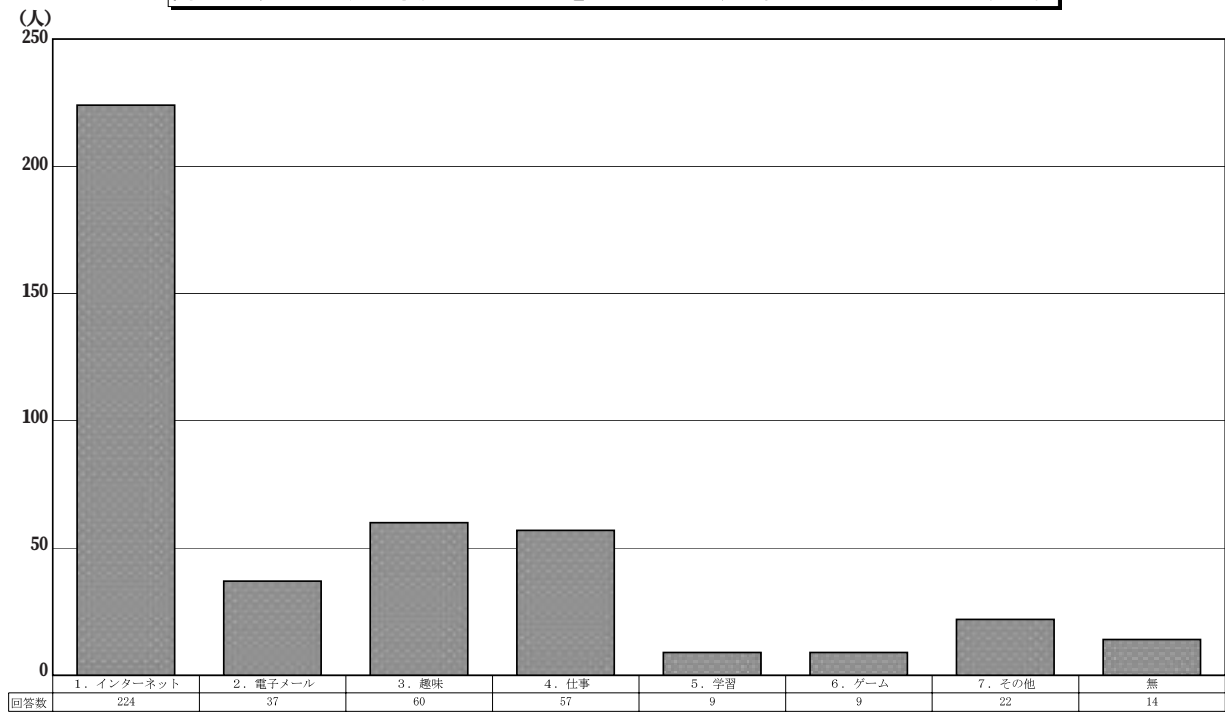
問3. あなたは、ご家庭でパソコンを使用していますか。



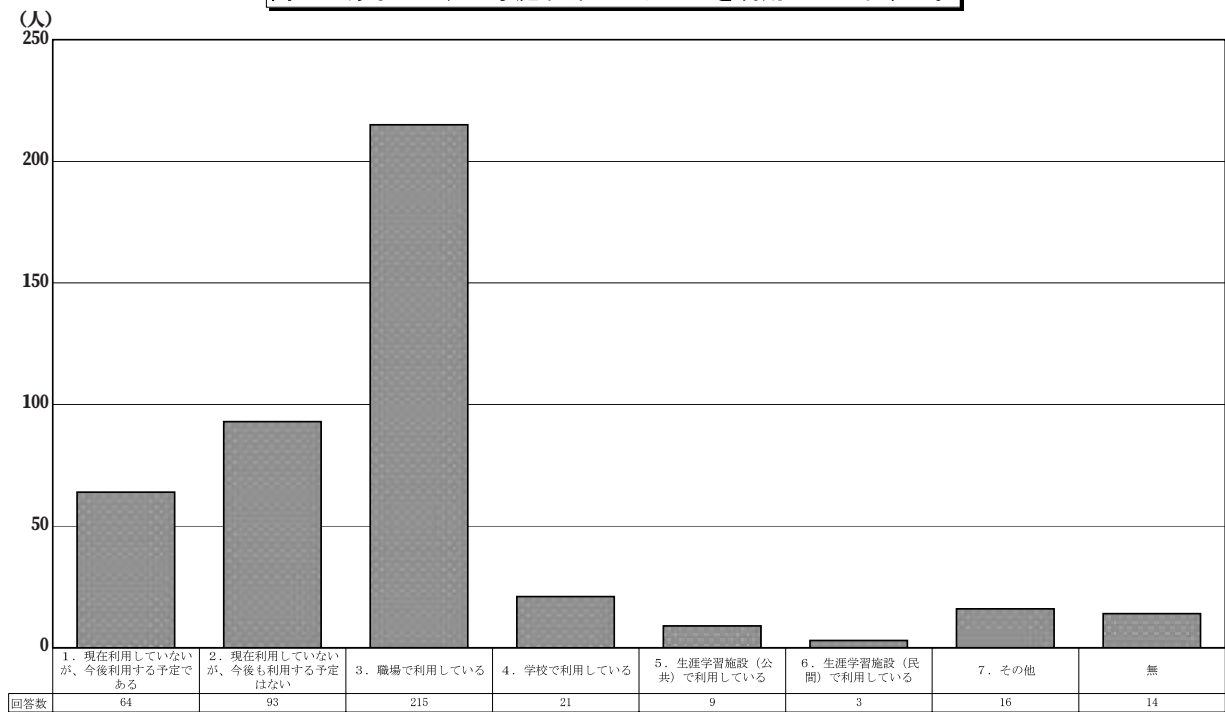
問4. あなたがご家庭で現在使用しているパソコンのOS（基本ソフトウェア）はどれですか。



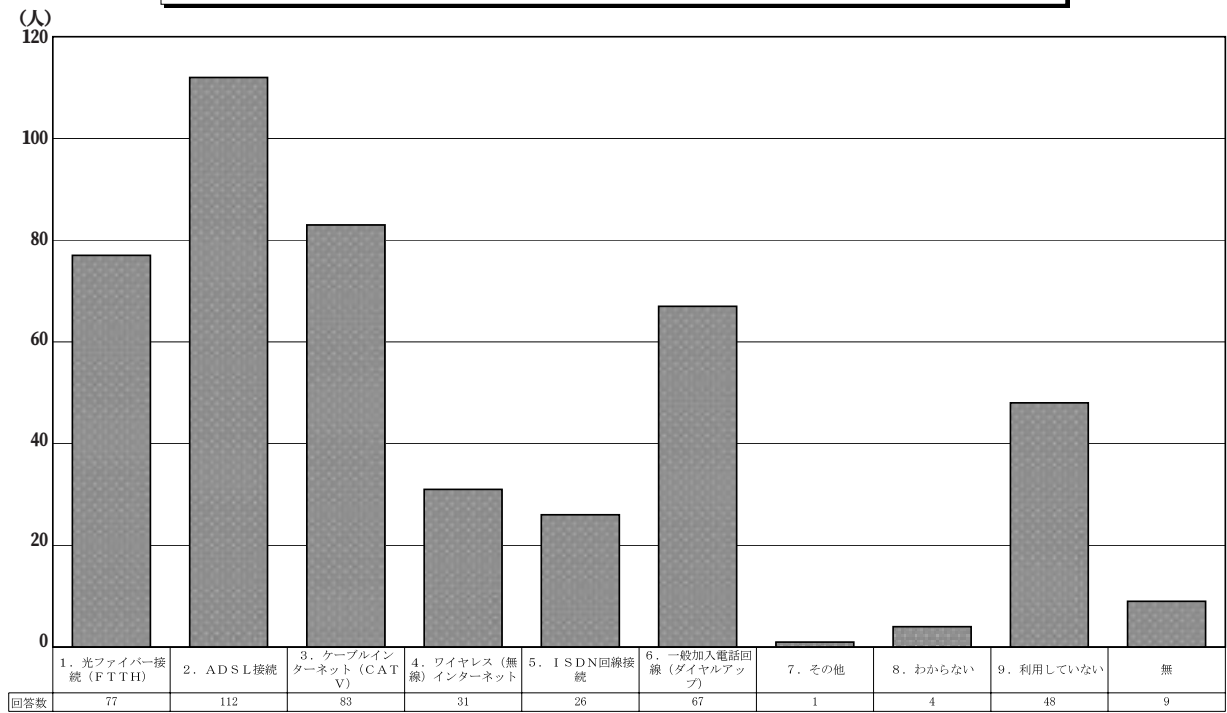
問5. あなたは、ご家庭でパソコンを主にどのような目的で利用していますか。



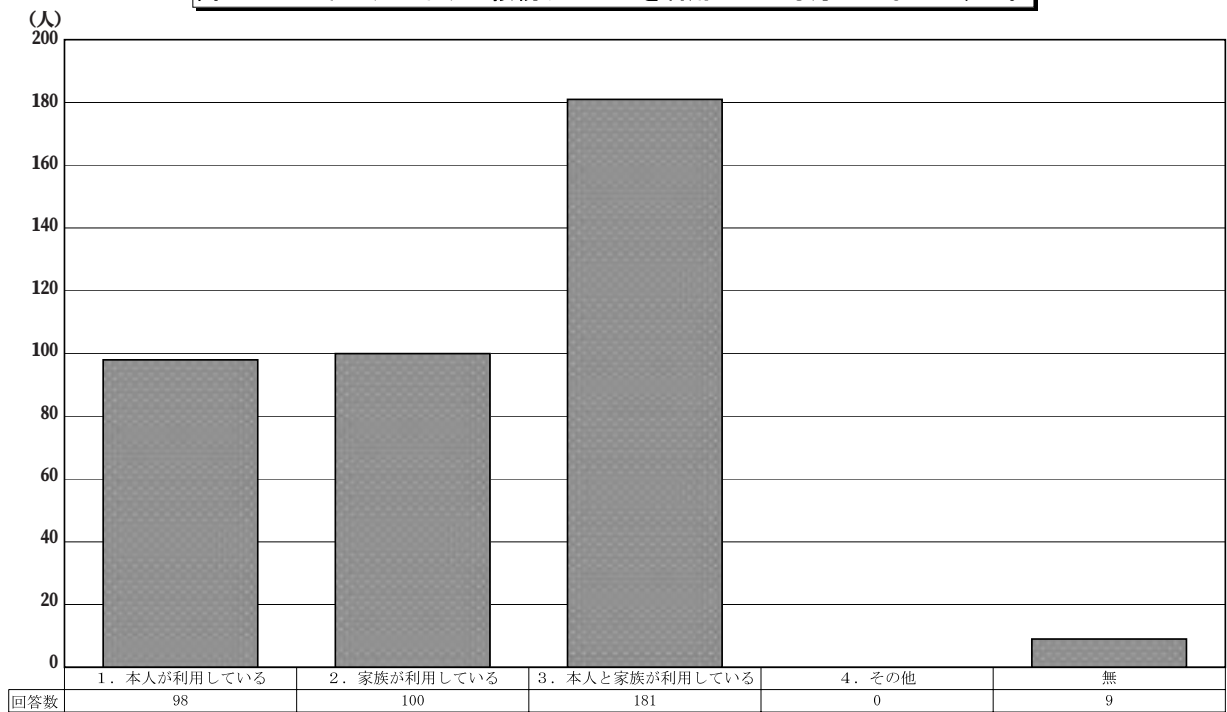
問6. あなたは、ご家庭以外でパソコンを利用していますか。



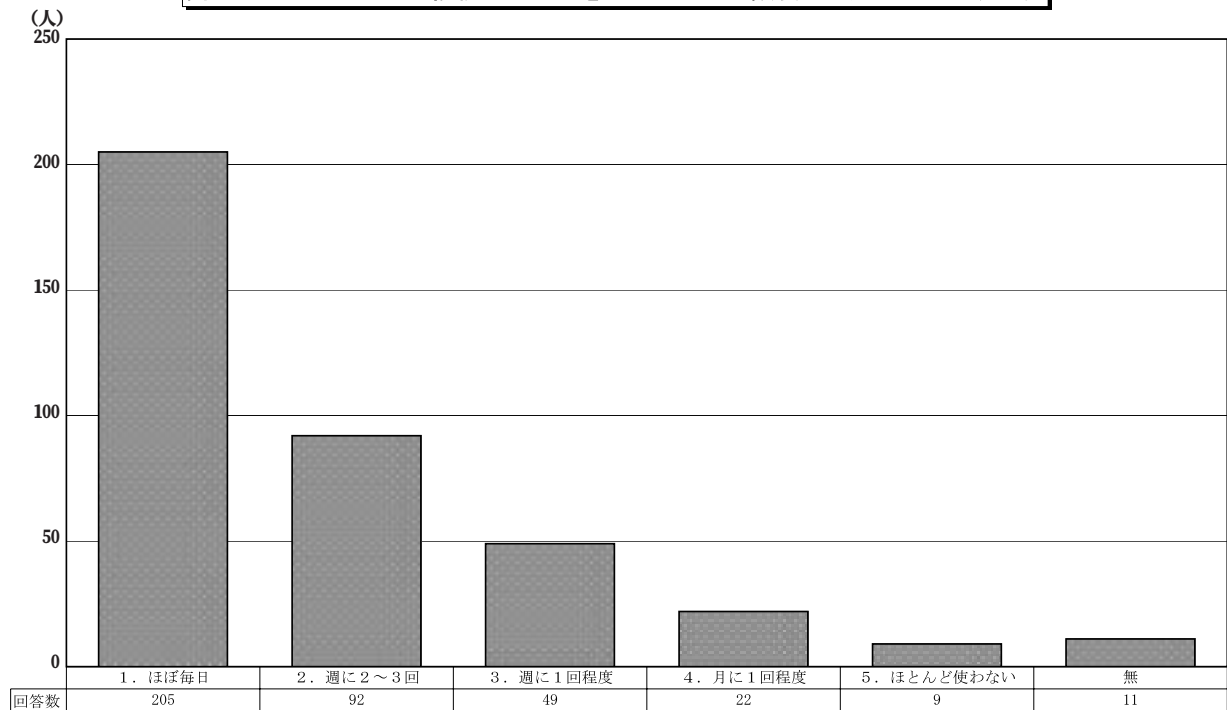
問7. あなたは、ご家庭のパソコンでインターネット接続サービスを利用していますか。



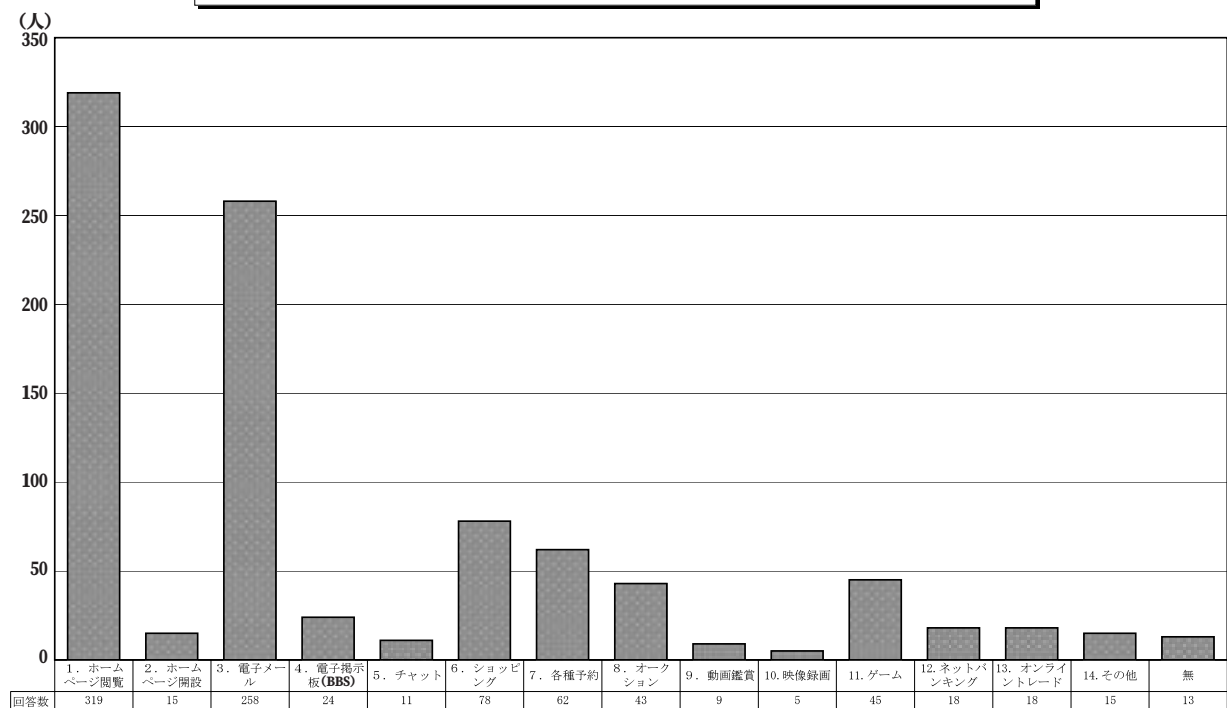
問8. 主にインターネット接続サービスを利用している方はどなたですか。



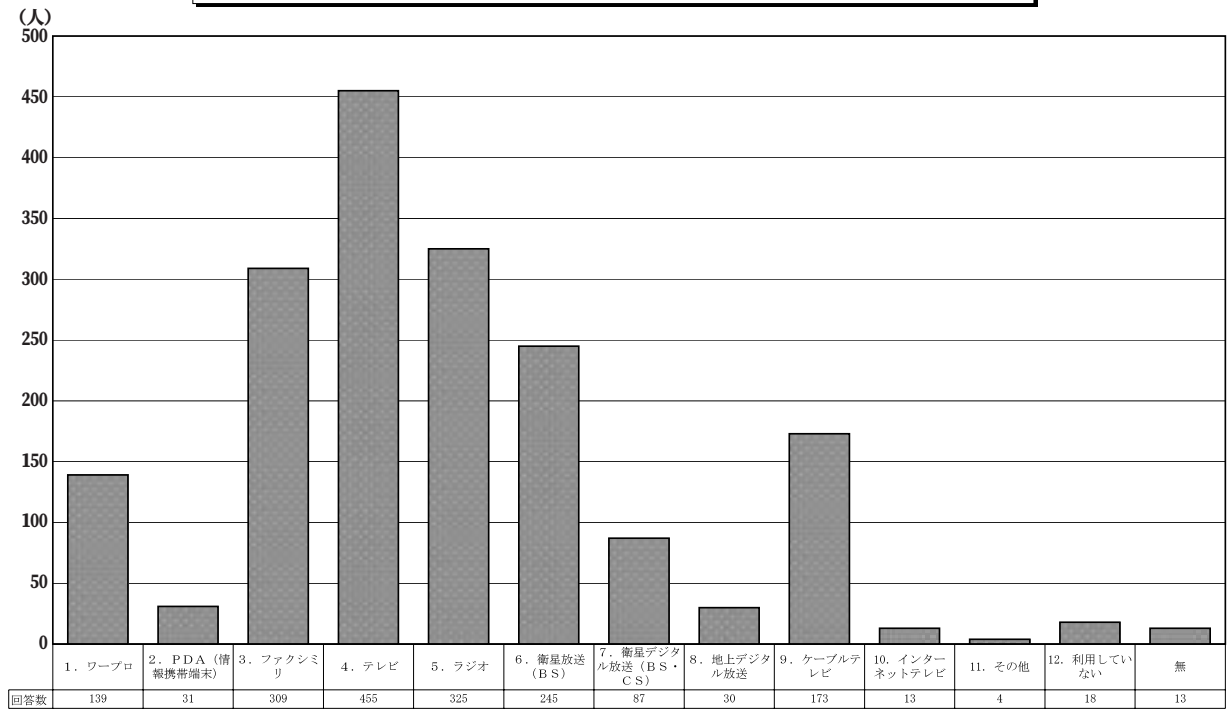
問9. インターネット接続サービスをどれくらいの頻度で利用していますか。



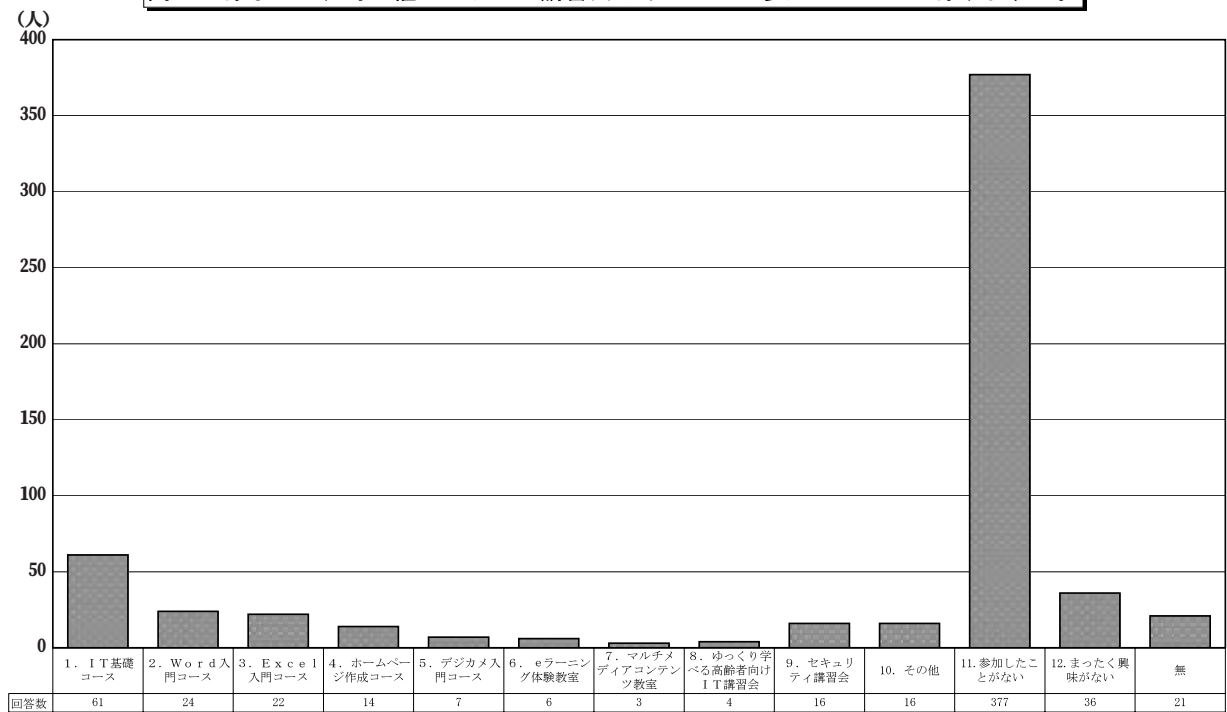
問10. インターネット接続サービスをどのような目的で利用していますか。



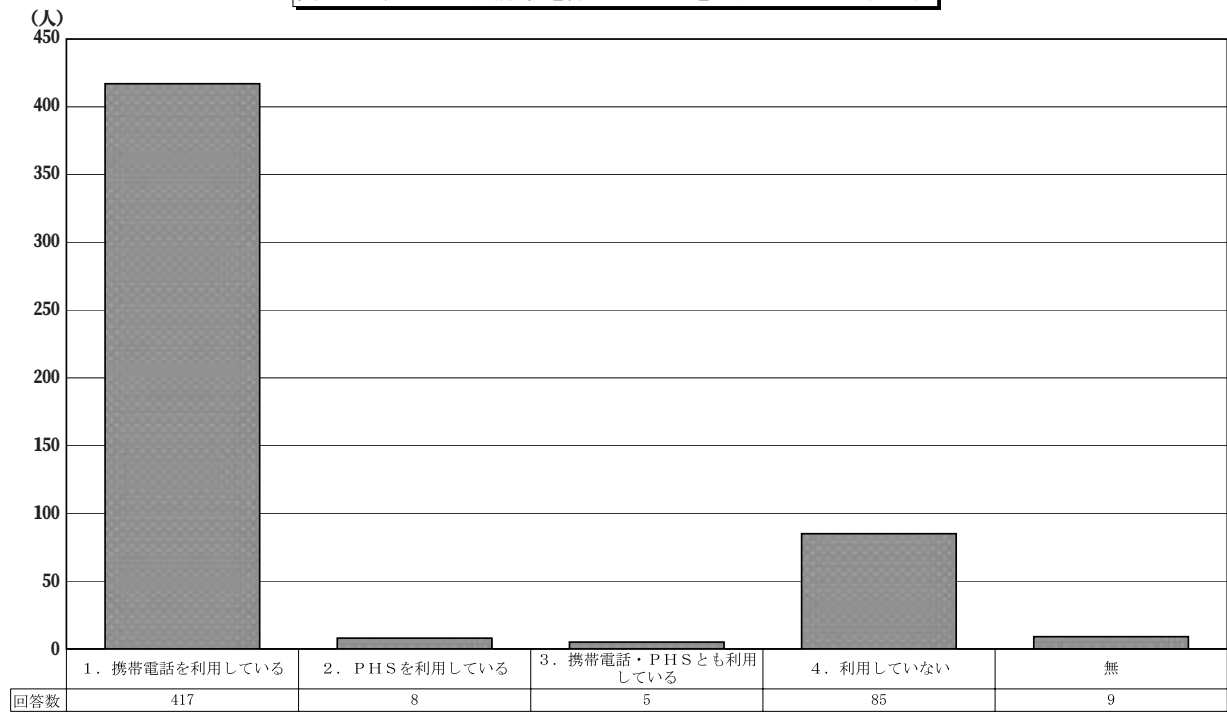
問11. ご家庭で次の情報通信機器や情報通信サービスを利用していますか。



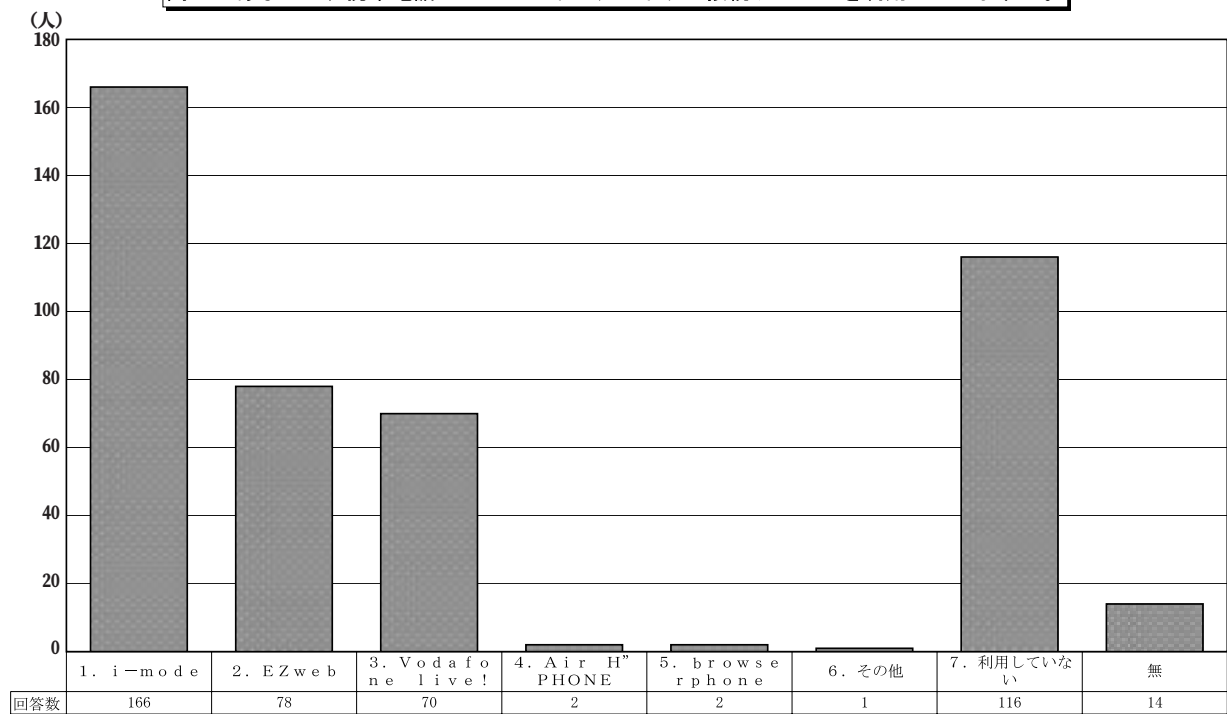
問12. あなたは、町主催のパソコン講習会やイベントに参加したことがありますか。



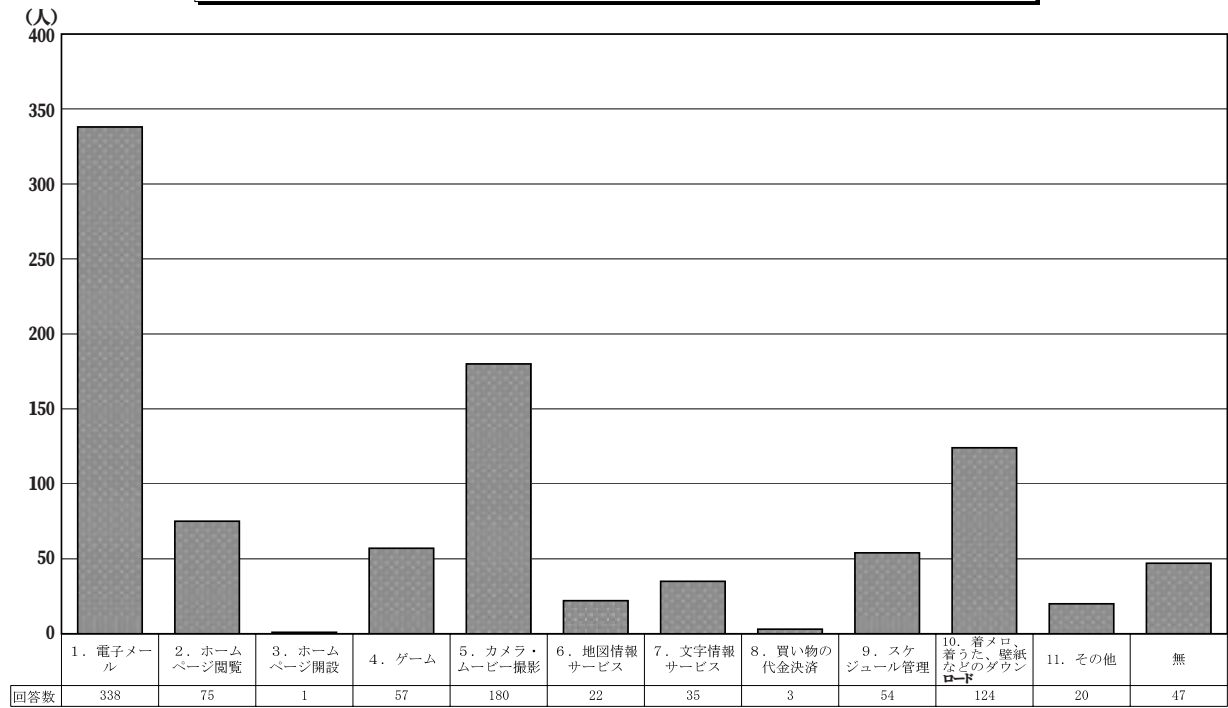
問13. あなたは、携帯電話・PHSを利用していますか。



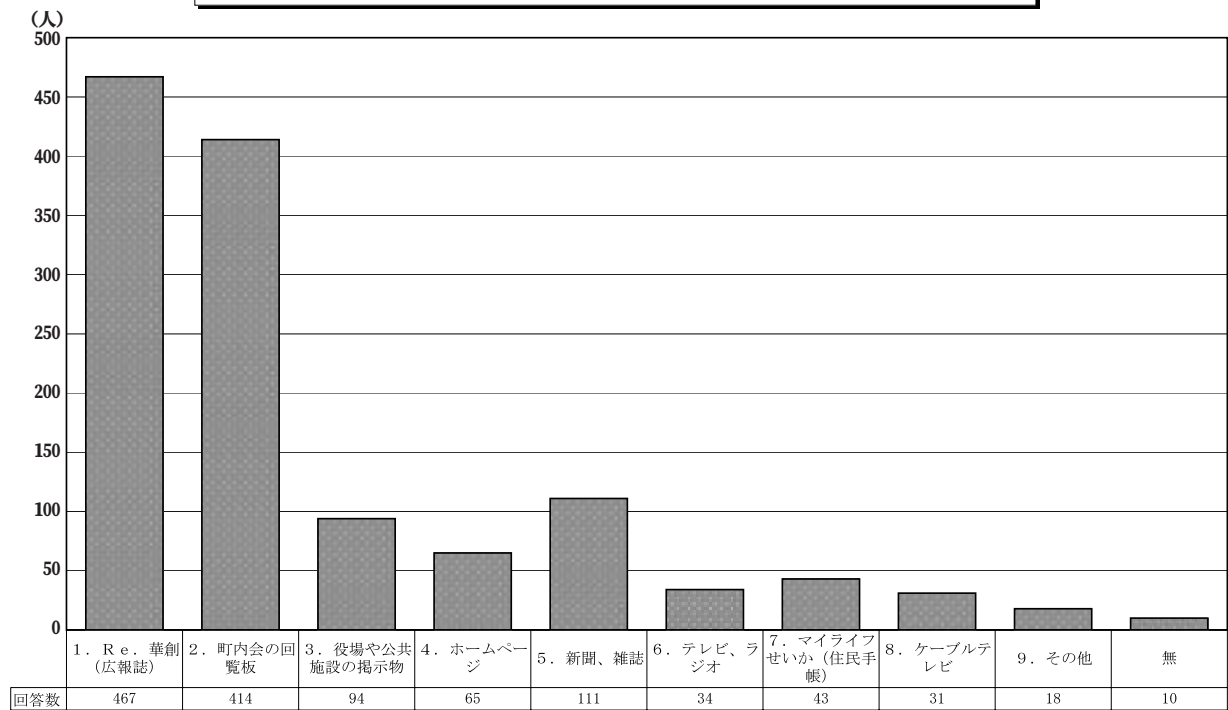
問14. あなたは、携帯電話・PHSでインターネット接続サービスを利用していますか。



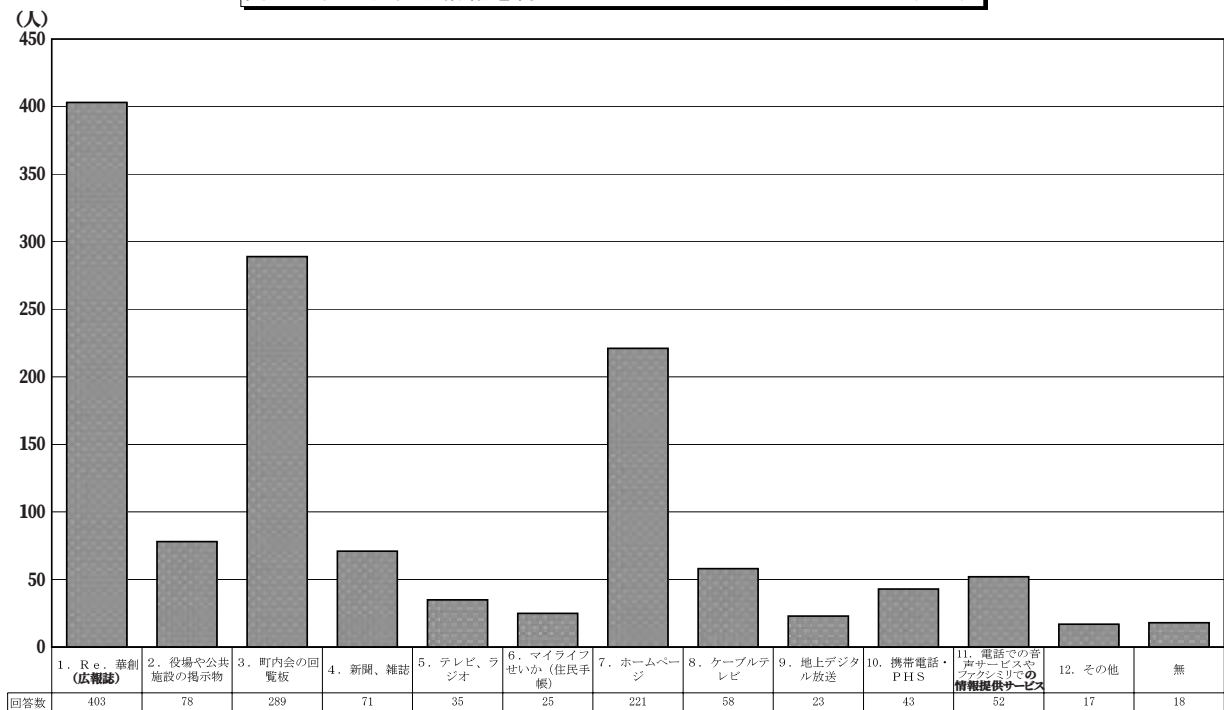
問15. 携帯電話・PHSを通話以外でどのような目的で利用していますか。



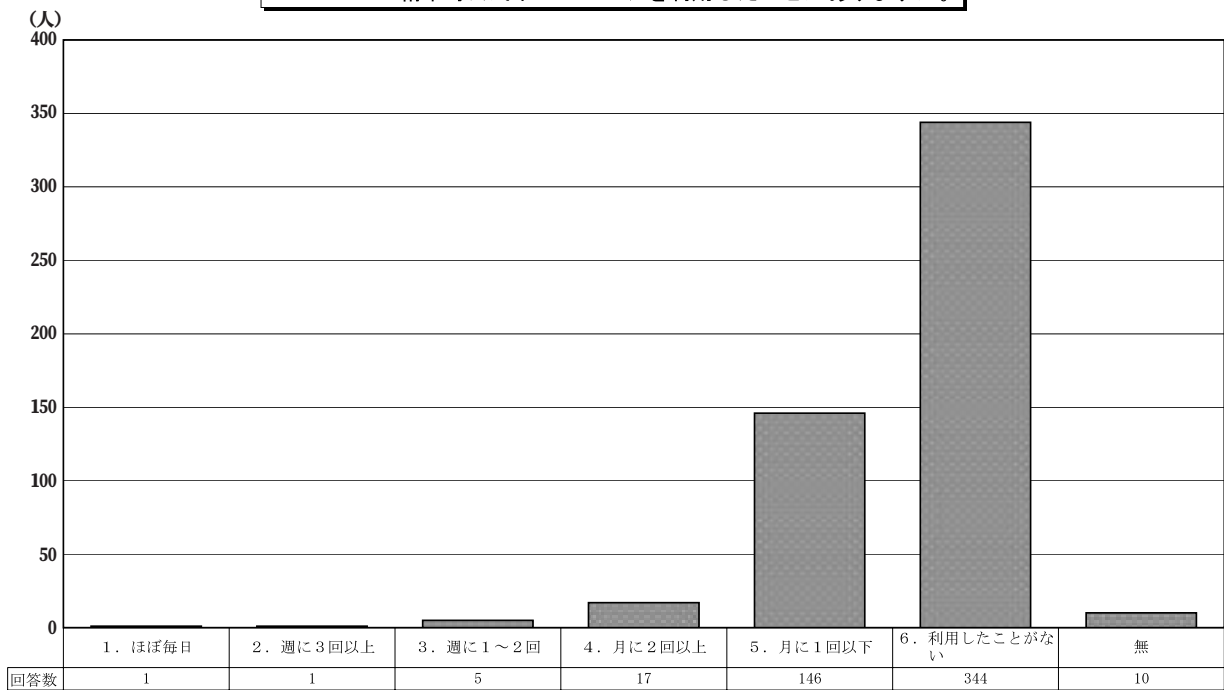
問16. あなたは、精華町からの情報をどのような方法で得られていますか。



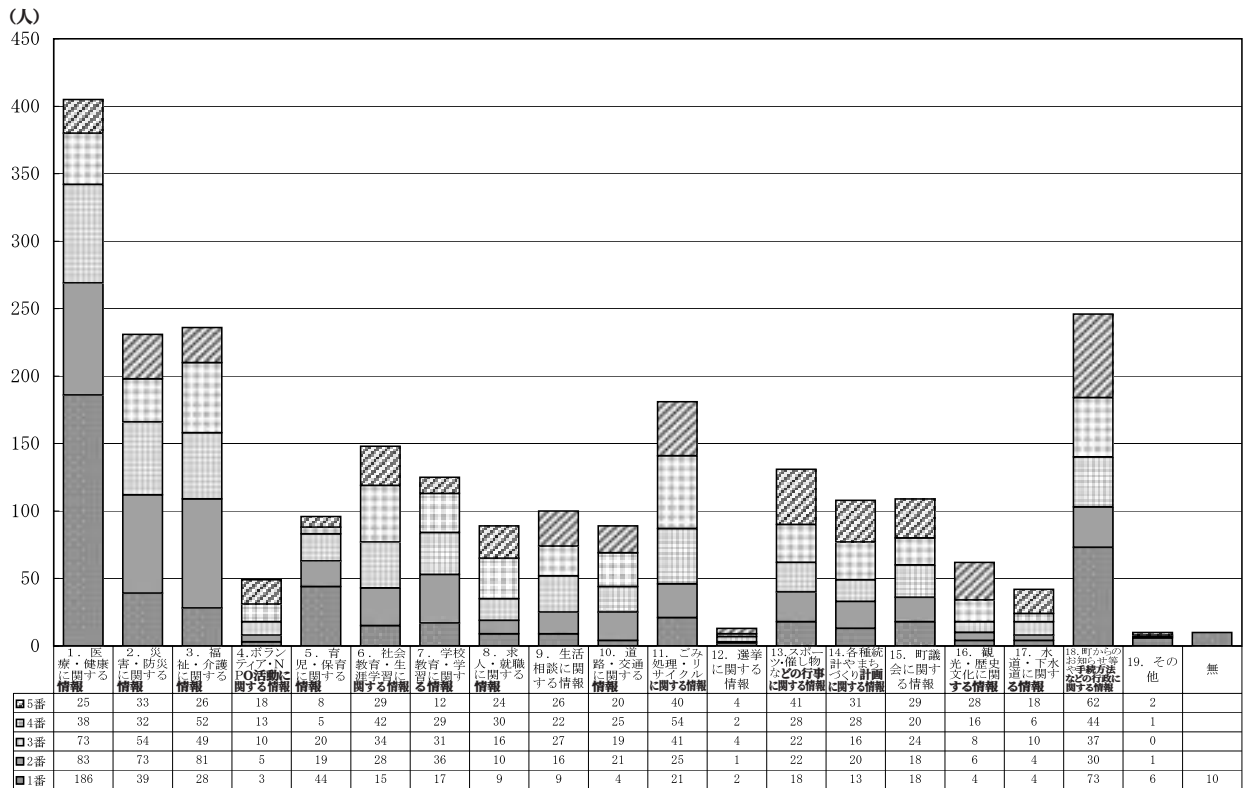
問17. 将来、行政情報を得るために利用したい方法はどれですか。



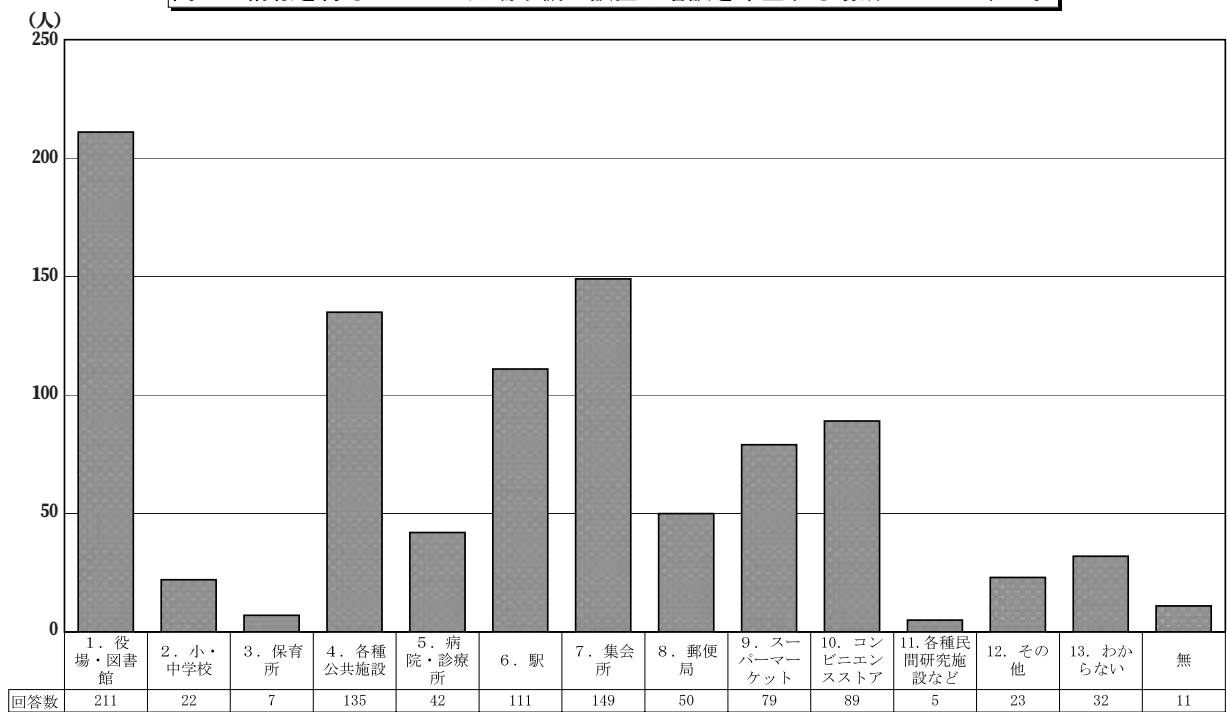
問18. ご家庭や役場、各種施設（公共・民間）などから精華町公式ホームページを利用したことがありますか。



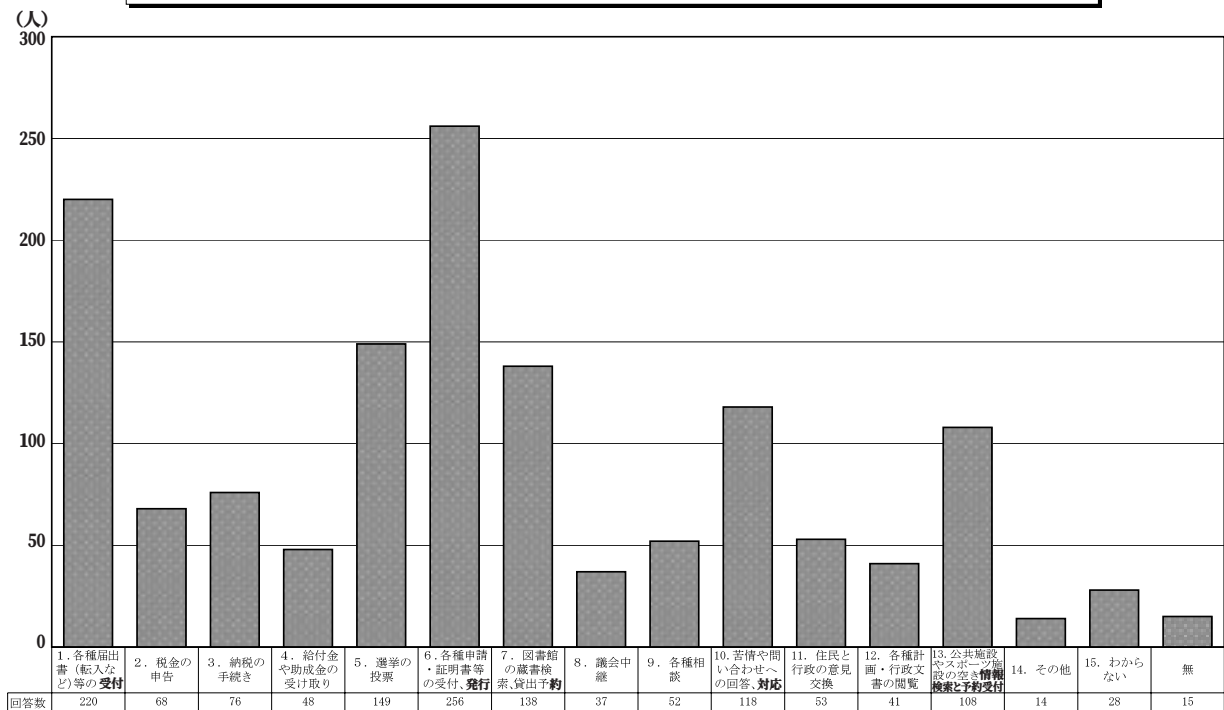
問19. あなたは、精華町からの行政情報について、知りたい情報はどれですか。



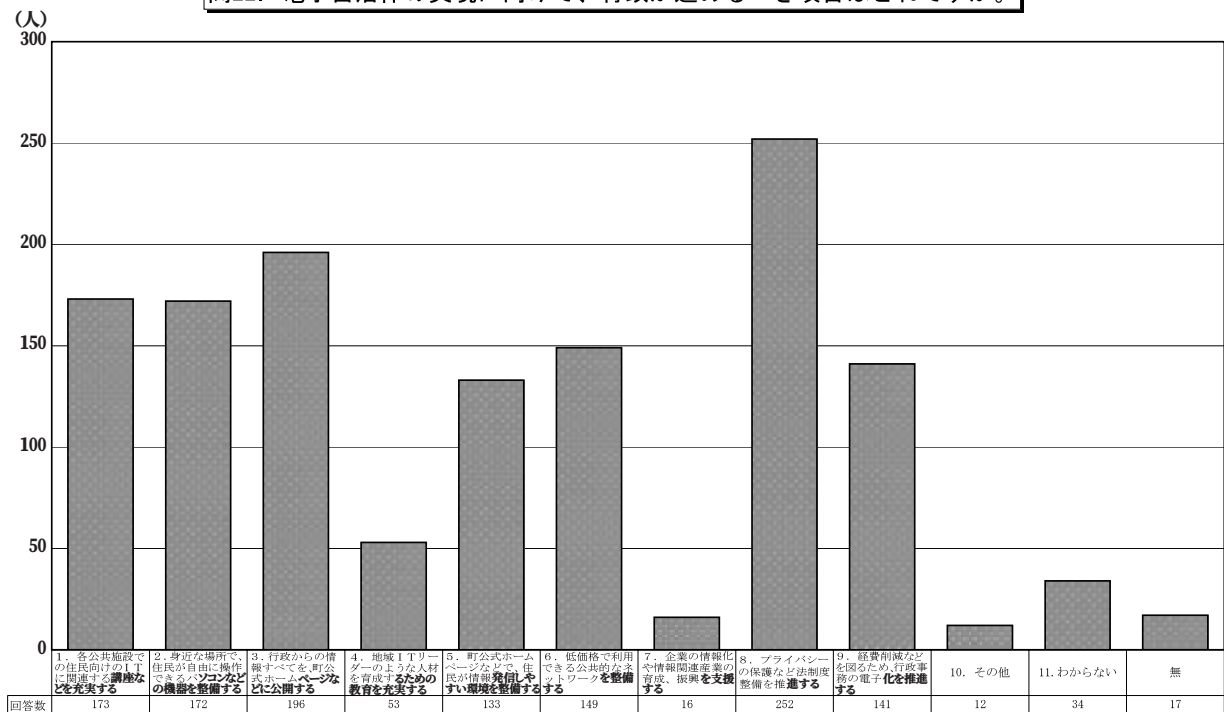
問20. 情報を得るための公共端末機の設置や増設を希望する場所はどこですか。



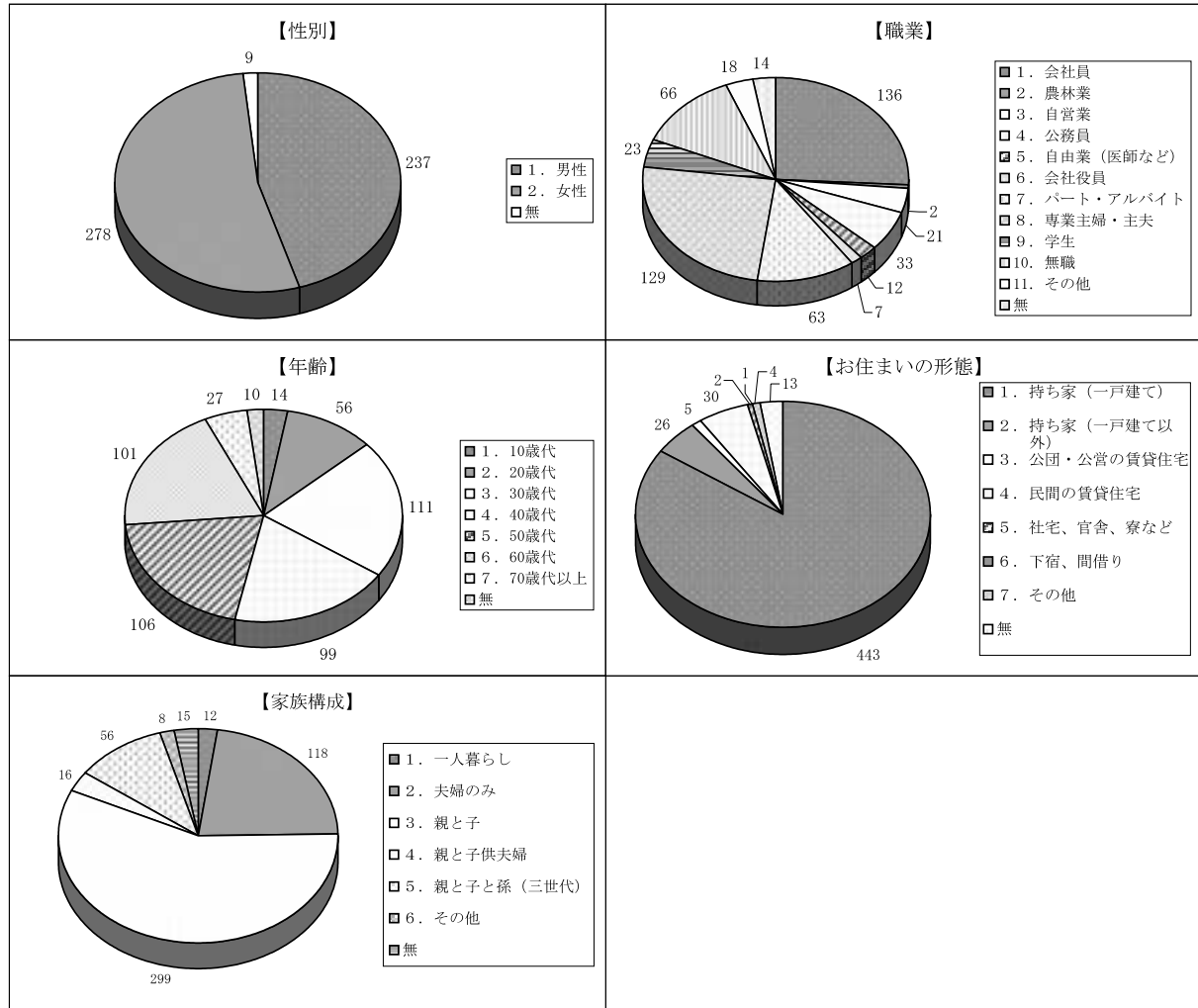
問21. ご家庭からインターネット等を活用した行政サービスとして期待する項目はどれですか。



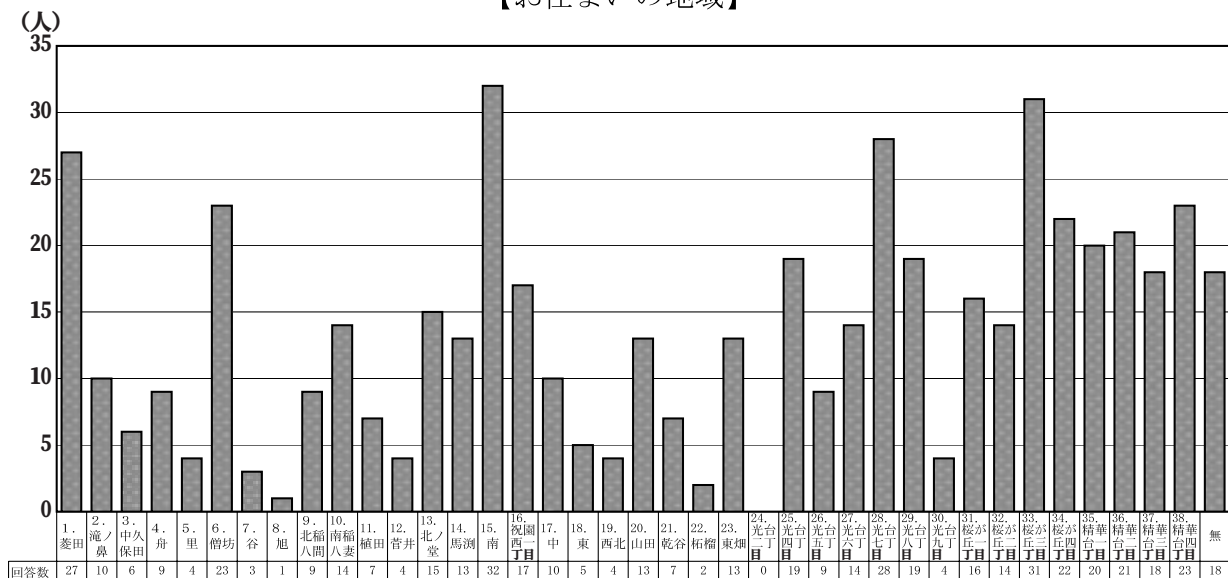
問22. 電子自治体の実現に向けて、行政が進めるべき項目はどれですか。



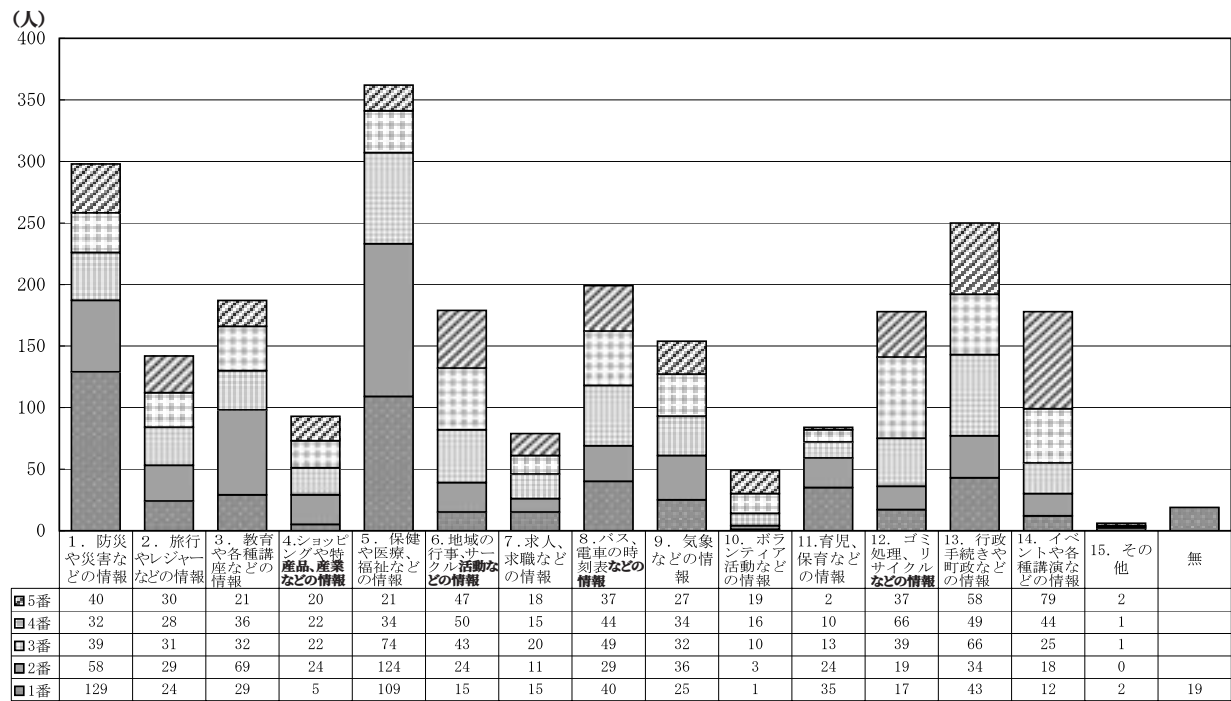
問23. あなたの性別、年齢、職業、お住まい、家族構成について



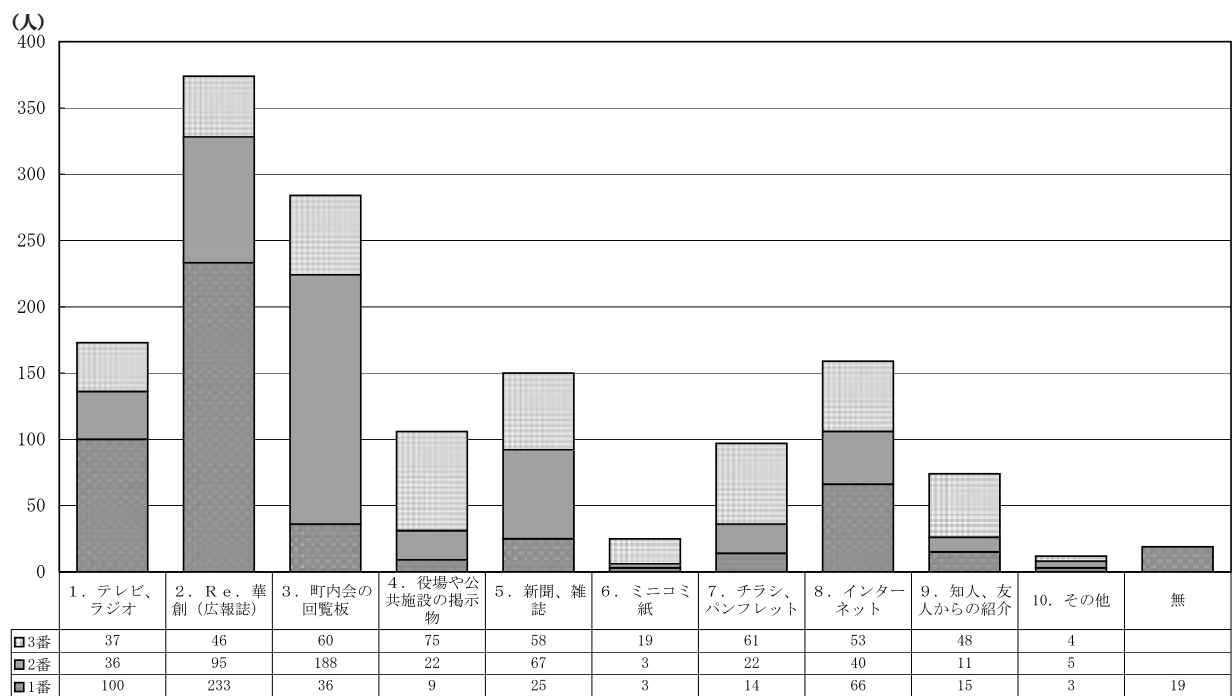
【お住まいの地域】



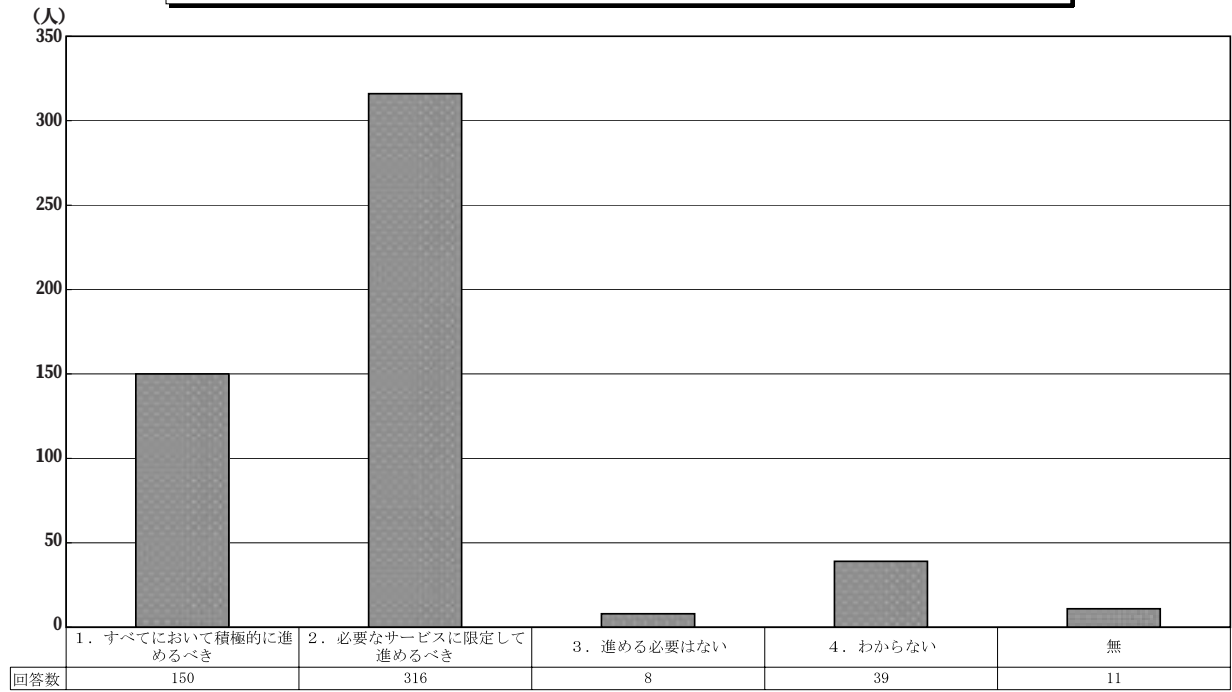
問24. 現在、あなたの日常生活において、必要な情報はどれですか。



問25. その情報は、どのような方法で得られていますか。



あなたは、行政機関が住民向けのサービスに『インターネット』を利用することについて
どのようにお考えですか。



「精華町情報化基本計画」に関するアンケート

～調査へのご協力をお願いします～

平成16年 8月
精華町

町民の皆様には、日々ご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃は町政に対し格段のご理解とご協力を賜りありがとうございます。

この度、精華町では昨今の情報化の進展に伴い、これからのIT（情報技術）化社会に対応した行政運営を実現するため「精華町情報化基本計画」を定めることとなりました。つきましては、町民の皆様には「精華町情報化基本計画策定に関する町民アンケート調査」へのご協力を賜り、「精華町情報化基本計画」策定に当たっての基礎資料とさせていただきます。

本アンケート調査は、IT化社会に向けて精華町が目指すまちづくりの中で、町民の皆様の生活様式に合った情報サービスや情報通信基盤のあり方を検討するための資料となるものです。具体的には、無作為で選出させていただいた町民の方を対象に、地域における日常の活動状況や、町政情報とのかかわり方、さまざまな情報の活用方法などを中心に、皆様のご意向をお聞きするものです。（※ご家族とご相談の上ご記入いただいても結構です。）なお、本アンケートは無記名回答となっており、また、内容もコンピュータで統計処理を行いますので、皆様にご迷惑が及ぶことは決してございません。この点に関してはご安心の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、アンケート結果につきましては、町公式ホームページなどで公開します。

調査票をご記入の上、平成16年8月27日（金）までに、同封の返信用封筒で精華町総務部財政課情報システム係までご返送ください。また、調査内容に関して、ご質問やお問い合わせ等がございましたら、下記のところまでご連絡ください。

〇お問い合わせ先

担当者：精華町総務部財政課情報システム係（木村、岩井）
電話番号：0774-95-1914
※ただし、平日の午前9時から正午までと午後1時から午後5時までにお願いします。

パソコンの所有状況や利用状況についてお伺いします。

問3. あなたは、ご家庭でパソコンを使用していますか。該当する番号を 1つだけ 選んで、○印をつけてください。

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1. ほぼ毎日使用している | 2. 週に2～3回程度使用している |
| 3. 週に1回程度使用している | 4. 月に1回程度使用している |
| 5. 半年に1回程度使用している | 6. 持っているが使用していない |
| 7. 持っていない（→【問11】へお進みください） | |

問4. あなたがご家庭で現在使用しているパソコンのOS（基本ソフトウェア）はどれですか。該当する番号を すべて 選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-----------------------|-------------------------|-----------|
| 1. Windows 95, 98, Me | 2. Windows NT, 2000, XP | |
| 3. Mac OS 9以下 | 4. Mac OS X | 5. Linux系 |
| 6. BSD系 | 7. その他（ ） | |

問5. あなたは、ご家庭でパソコンを主にどのような目的で利用していますか。該当する番号を 1つだけ 選んで、○印をつけてください。

- | | | | |
|------------|----------|-------|-------|
| 1. インターネット | 2. 電子メール | 3. 趣味 | 4. 仕事 |
| 5. 学習 | 6. ゲーム | | |
| 7. その他（ ） | | | |

問6. あなたは、ご家庭以外でパソコンを利用していますか。該当する番号を すべて 選んで、○印をつけてください。

- | |
|----------------------------|
| 1. 現在利用していないが、今後利用する予定である |
| 2. 現在利用していないが、今後も利用する予定はない |
| 3. 職場で利用している |
| 4. 学校で利用している |
| 5. 生涯学習施設（公共）で利用している |
| 6. 生涯学習施設（民間）で利用している |
| 7. その他（ ） |

最初に、あなたが思う今後の『情報化』についてお伺いします。

問1. あなたは、『情報化』という言葉から、どんな期待感を持たれますか。該当する番号を 1つだけ 選んで、○印をつけてください。

- | |
|---------------------------|
| 1. 新しい情報をすばやく入手できる |
| 2. 自宅でさまざまなサービスを受けることができる |
| 3. 在宅で勤務することができる |
| 4. 個人の情報発信が手軽にできる |
| 5. 他地域に住む人と同じ情報を入手できる |
| 6. 他地域の人と意見交換や情報交換ができる |
| 7. 世界の情報をいつでも入手できる |
| 8. その他（ ） |
| 9. 特にない |
| 10. わからない |

問2. あなたは、『情報化』という言葉から、どんな不安感を持たれますか。該当する番号を 1つだけ 選んで、○印をつけてください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 個人の氏名や住所などの情報が外部に漏れる |
| 2. 人と人とのふれあいが減少し、思いやりの心が育めなくなる |
| 3. パソコンやワープロを使うことで、漢字を忘れてしまいがちになる |
| 4. パソコンやインターネットなど、技術の進展が速くついていけなくなる |
| 5. パソコンやインターネットに関わる事件や事故が増加する |
| 6. パソコンや携帯電話が使えないと時代から取り残される |
| 7. 情報があふれ、正しい情報を見極めることが難しくなる |
| 8. その他（ ） |
| 9. 特にない |
| 10. わからない |

2

パソコンを使用した情報通信サービスの利用状況についてお伺いします。

問7. あなたは、ご家庭のパソコンでインターネット接続サービスを利用していますか。該当する番号を すべて 選んで、○印をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. 光ファイバー接続（FTTH） | 〔NTT西日本『Bフレッツ』
ケイ・オプティコム『e o ホームファイバー』など〕 |
| 2. ADSL接続 | 〔NTT西日本『フレッツADSL』
Yahoo!JAPAN『Yahoo!BB』など〕 |
| 3. ケーブルインターネット（CATV） | 〔キネットインターネット など〕 |
| 4. ワイヤレス（無線）インターネット | 〔ケイ・オプティコム『e o 64エア』など〕 |
| 5. ISDN回線接続 | 〔NTT西日本『フレッツISDN・INS64』など〕 |
| 6. 一般加入電話回線（ダイヤルアップ） | 〔上記以外の方法で、一般電話の回線
蔵を利用し、プロバイダと接続〕 |
| 7. その他（ ） | |
| 8. わからない | |
| 9. 利用していない（→次ページ 【問11】へお進みください） | |

問8. 主にインターネット接続サービスを利用している方はどなたですか。該当する番号を 1つだけ 選んで、○印をつけてください。

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. 本人が利用している | 2. 家族が利用している |
| 3. 本人と家族が利用している | 4. その他（ ） |

問9. インターネット接続サービスをどれくらいの頻度で利用していますか。該当する番号を 1つだけ 選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に2～3回 | 3. 週に1回程度 |
| 4. 月に1回程度 | 5. ほとんど使わない | |

3

4

問 10. インターネット接続サービスをどのような目的で利用していますか。該当する番号を**3つまで**選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-----------------------------|-------------|----------------------------|
| 1. ホームページ閲覧 | 2. ホームページ開設 | 3. 電子メール |
| 4. 電子掲示板（ＢＢＳ） | 5. チャット | 6. ショッピング |
| 7. 各種予約 | 8. オークション | 9. 動画鑑賞 |
| 10. 映像録画 | 11. ゲーム | 12. ネットバンキング※ ¹ |
| 13. オンライントレード※ ² | 14. その他（ ） | |

※¹ パソコンなどからインターネットを通して銀行など金融機関のサービスを受けること
※² パソコンなどからインターネットを通して株取引を行うこと

問 11. ご家庭で次の情報通信機器や情報通信サービスを利用していますか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|--------------------|----------------|-------------|
| 1. ワープロ | 2. PDA（情報携帯端末） | 3. ファクシミリ |
| 4. テレビ | 5. ラジオ | 6. 衛星放送（ＢＳ） |
| 7. 衛星デジタル放送（ＢＳ・ＣＳ） | 8. 地上デジタル放送 | |
| 9. ケーブルテレビ | 10. インターネットテレビ | |
| 11. その他（ ） | 12. 利用していない | |

問 12. あなたは、町主催のパソコン講習会やイベントに参加したことがありますか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. I T基礎コース | 2. W o r d入門コース |
| 3. E x c e l入門コース | 4. ホームページ作成コース |
| 5. デジカメ入門コース | 6. eラーニング体験教室 |
| 7. マルチメディアコンテンツ教室 | 8. ゆっくり学べる高齢者向けI T講習会 |
| 9. セキュリティ講習会 | 10. その他（ ） |
| 11. 参加したことがない | 12. まったく興味がない |

5

精華町（行政）からの情報提供についてお伺いします。

問 16. あなたは、精華町からの情報をどのような方法で得られていますか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-------------------|------------|----------------|
| 1. Re. 華創（広報誌） | 2. 町内会の回覧板 | 3. 役場や公共施設の掲示物 |
| 4. ホームページ | 5. 新聞、雑誌 | 6. テレビ、ラジオ |
| 7. マイライフせいか（住民手帳） | 8. ケーブルテレビ | |
| 9. その他（ ） | | |

問 17. 将来、行政情報を得るために利用したい方法はどれですか。該当する番号を**3つまで**選んで、○印をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. Re. 華創（広報誌） | 2. 役場や公共施設の掲示物 |
| 3. 町内会の回覧板 | 4. 新聞、雑誌 |
| 5. テレビ、ラジオ | 6. マイライフせいか（住民手帳） |
| 7. ホームページ | 8. ケーブルテレビ |
| 9. 地上デジタル放送 | 10. 携帯電話・PHS |
| 11. 電話での音声サービスやファクシミリでの情報提供サービス | |
| 12. その他（ ） | |

問 18. ご家庭や役場、各種施設（公共・民間）などから精華町公式ホームページ※³を利用したことはありますか。該当する番号を**1つだけ**選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-----------|-----------|--------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に3回以上 | 3. 週に1～2回 |
| 4. 月に2回以上 | 5. 月に1回以下 | 6. 利用したことがない |

※³ 精華町公式ホームページアドレス【<http://www.town.seika.kyoto.jp>】

7

携帯電話・PHSの所有状況や利用状況についてお伺いします。

問 13. あなたは、携帯電話・PHSを利用していますか。該当する番号を**1つだけ**選んで、○印をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 携帯電話を利用している |
| 2. PHSを利用している |
| 3. 携帯電話・PHSとも利用している |
| 4. 利用していない（→次ページ【問16】へお進みください） |

問 14. あなたは、携帯電話・PHSでインターネット接続サービスを利用していますか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

- | |
|---|
| 1. i - m o d e 【アイ モード】（NTT DoCoMo 携帯電話） |
| 2. E Z w e b 【イージーウェブ】（au、Tu-Ka 携帯電話） |
| 3. Vodafone live! 【ボーダフォン ライブ】（Vodafone 携帯電話）※旧 J-PHONE、J-SKY |
| 4. Air H" PHONE 【エアージェジフォン】（DDI POCKET PHS） |
| 5. browserphone 【ブラウザフォン】（NTT DoCoMo PHS） |
| 6. その他（ ） |
| 7. 利用していない |

問 15. 携帯電話・PHSを通話以外でどのような目的で利用していますか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-------------------------|---------------|-------------|
| 1. 電子メール | 2. ホームページ閲覧 | 3. ホームページ開設 |
| 4. ゲーム | 5. カメラ・ムービー撮影 | 6. 地図情報サービス |
| 7. 文字情報サービス | 8. 買い物の代金決済 | 9. スケジュール管理 |
| 10. 着メロ、着うた、壁紙などのダウンロード | | |
| 11. その他（ ） | | |

6

問 19. あなたは、精華町からの行政情報について、知りたい情報はどれですか。該当する番号を**6つまで知りたい順**に記入してください。

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1. 医療・健康に関する情報 | 2. 災害・防災に関する情報 |
| 3. 福祉・介護に関する情報 | 4. ボランティア・NPO活動に関する情報 |
| 5. 育児・保育に関する情報 | 6. 社会教育・生涯学習に関する情報 |
| 7. 学校教育・学習に関する情報 | 8. 求人・就職に関する情報 |
| 9. 生活相談に関する情報 | 10. 道路・交通に関する情報 |
| 11. ごみ処理・リサイクルに関する情報 | 12. 選挙に関する情報 |
| 13. スポーツ・催し物などの行事に関する情報 | 14. 各種統計やまちづくり計画に関する情報 |
| 15. 町議会に関する情報 | 16. 観光・歴史文化に関する情報 |
| 17. 水道・下水道に関する情報 | |
| 18. 町からのお知らせ等や手続き方法などの行政に関する情報 | |
| 19. その他（ ） | |

1 番	2 番	3 番	4 番	5 番

問 20. 情報を得るための公共端末機の設置や増設を希望する場所はどこですか。該当する番号を**2つまで**選んで、○印をつけてください。

- | | | | |
|--------------|----------------|----------------|-----------|
| 1. 役場・図書館 | 2. 小・中学校 | 3. 保育所 | 4. 各種公共施設 |
| 5. 病院・診療所 | 6. 駅 | 7. 集会所 | 8. 郵便局 |
| 9. スーパーマーケット | 10. コンビニエンスストア | 11. 各種民間研究施設など | |
| 12. その他（ ） | | | |
| 13. わからない | | | |

8

電子自治体についてお伺いします。

問 21. ご家庭からインターネット等を活用した行政サービスとして期待する項目はどれですか。該当する番号を **3つまで** 選んで、○印をつけてください。

1. 各種届出書（転入など）等の受付	2. 税金の申告
3. 納税の手続き	4. 給付金や助成金の受け取り
5. 選挙の投票	6. 各種申請・証明書等の受付、発行
7. 図書館の蔵書検索、貸出予約	8. 議会中継
9. 各種相談	10. 苦情や問い合わせへの回答、対応
11. 住民と行政の意見交換	12. 各種計画・行政文書の閲覧
13. 公共施設やスポーツ施設の空き情報検索と予約受付	
14. その他（ ）	
15. わからない	

問 22. 電子自治体の実現に向けて、行政が進めるべき項目はどれですか。該当する番号を **3つまで** 選んで、○印をつけてください。

1. 各公共施設での住民向けの I T に関連する講座などを充実する
2. 身近な場所で、住民が自由に操作できるパソコンなどの機器を整備する
3. 行政からの情報すべてを、町公式ホームページなどに公開する
4. 地域 I T リーダーのような人材を育成するための教育を充実する
5. 町公式ホームページなどで、住民が情報発信しやすい環境を整備する
6. 低価格で利用できる公共的なネットワークを整備する
7. 企業の情報化や情報関連産業の育成、振興を支援する
8. プライバシーの保護など法制度整備を推進する
9. 経費削減などを図るため、行政事務の電子化を推進する
10. その他（ ）
11. わからない

あなたの日常生活全般についてお伺いします。

問 24. 現在、あなたの日常生活において、必要な情報はどれですか。該当する番号を **5つまで必要と思う順** に記入してください。

1. 防災や災害などの情報	2. 旅行やレジャーなどの情報
3. 教育や各種講座などの情報	4. ショッピングや特産品、産業などの情報
5. 保健や医療、福祉などの情報	6. 地域の行事、サークル活動などの情報
7. 求人、求職などの情報	8. バス、電車の時刻表などの情報
9. 気象などの情報	10. ボランティア活動などの情報
11. 育児、保育などの情報	12. ゴミ処理、リサイクルなどの情報
13. 行政手続きや町政などの情報	14. イベントや各種講演などの情報
15. その他（ ）	

1 番	2 番	3 番	4 番	5 番

問 25. その情報は、どのような方法で得られていますか。該当する番号を **3つまで得る順** に記入してください。

1. テレビ、ラジオ	2. Re. 華創（広報誌）	3. 町内会の回覧板
4. 役場や公共施設の掲示物	5. 新聞、雑誌	6. ミニコミ紙
7. チラシ、パンフレット	8. インターネット	9. 知人、友人からの紹介
10. その他（ ）		

1 番	2 番	3 番

あなたご自身についてお伺いします。

問 23. あなたの性別、年齢、職業、お住まい、家族構成についてそれぞれ該当する番号を **1つだけ** 選んで、○印をつけてください。

【性 別】	
1. 男性	2. 女性

【年 齢】			
1. 10 歳代	2. 20 歳代	3. 30 歳代	4. 40 歳代
5. 50 歳代	6. 60 歳代	7. 70 歳以上	

【職 業】			
1. 会社員	2. 農林業	3. 自営業	4. 公務員
5. 自由業（医師など）	6. 会社役員	7. パート・アルバイト	
8. 専業主婦・主夫	9. 学 生	10. 無 職	11. その他（ ）

【お住まいの地域】											
1. 菱田	2. 滝ノ鼻	3. 中久保田	4. 舟	5. 里	6. 僧坊						
7. 谷	8. 旭	9. 北稲八妻	10. 南稲八間	11. 植田	12. 菅井						
13. 北ノ堂	14. 馬淵	15. 南	16. 祝園西一丁目	17. 中	18. 東						
19. 西北	20. 山田	21. 乾谷	22. 柘榴	23. 東畑	24. 光台二丁目						
25. 光台四丁目	26. 光台五丁目	27. 光台六丁目	28. 光台七丁目								
29. 光台八丁目	30. 光台九丁目	31. 桜が丘一丁目	32. 桜が丘二丁目								
33. 桜が丘三丁目	34. 桜が丘四丁目	35. 精華台一丁目									
36. 精華台二丁目	37. 精華台三丁目	38. 精華台四丁目									

【お住まいの形態】		
1. 持ち家（一戸建て）	2. 持ち家（一戸建て以外）	3. 公団、公営の賃貸住宅
4. 民間の賃貸住宅	5. 社宅、官舎、寮など	6. 下宿、間借り
7. その他（ ）		

【家族構成】			
1. 一人暮らし	2. 夫婦のみ	3. 親と子	4. 親と子供夫婦
5. 親と子と孫（三世代）	6. その他（ ）		

最後にお聞きします。

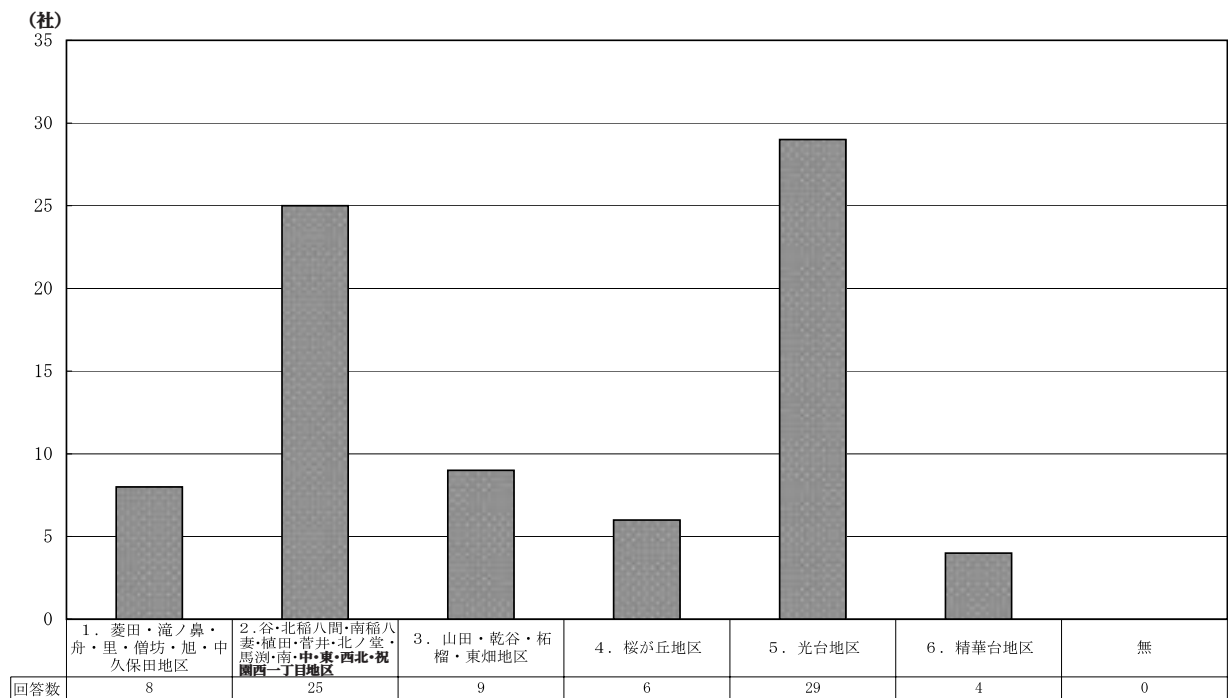
あなたは、行政機関が住民向けのサービスに『インターネット』を利用することについて、どのようにお考えですか。該当する番号を **1つだけ** 選んで、○印をつけてください。

1. すべてにおいて積極的に進めるべき
2. 必要なサービスに限定して進めるべき
3. 進める必要はない
4. わからない

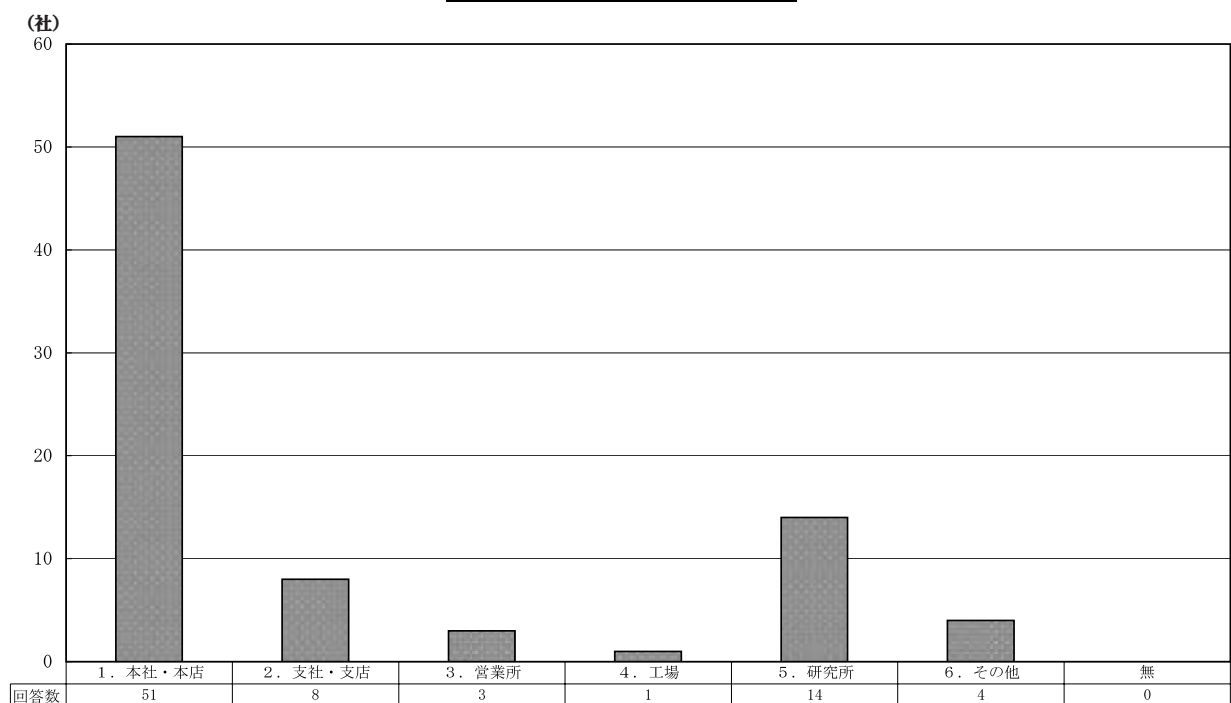
精華町が『電子自治体』や『I T 化』を進めることについて、ご意見やご希望があれば、**ご自由にお書きください。**

ご協力ありがとうございました。

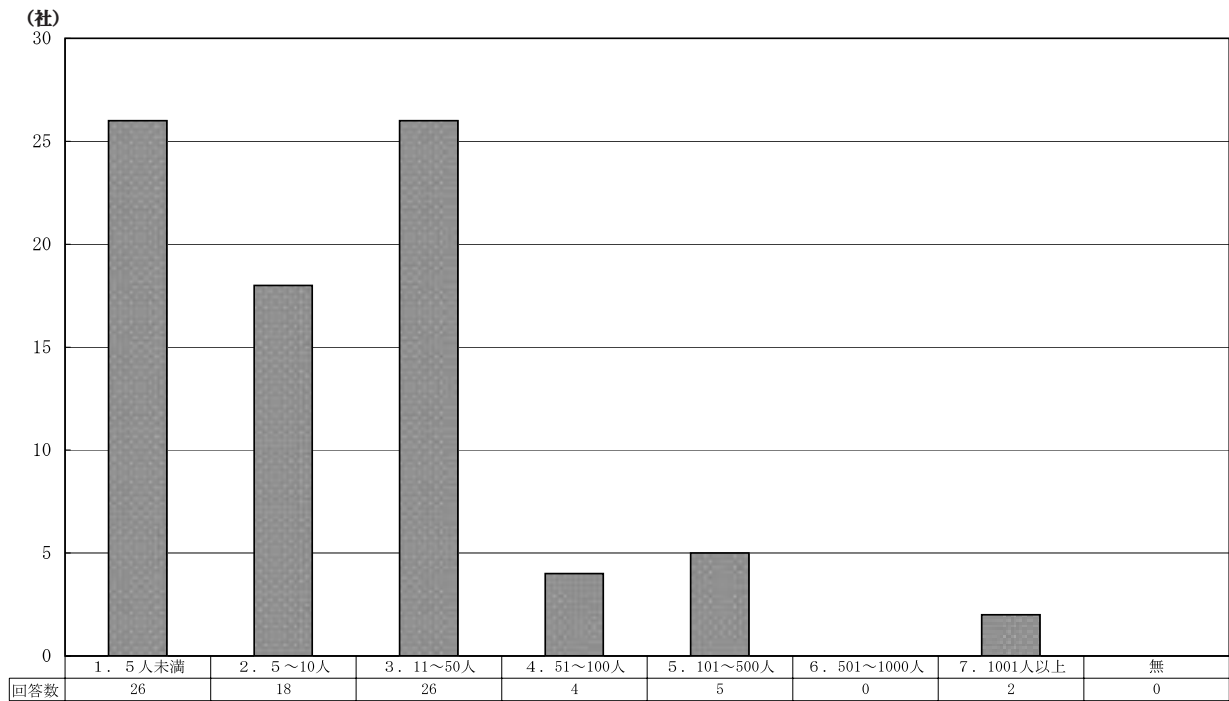
問 1. 貴社の所在地は



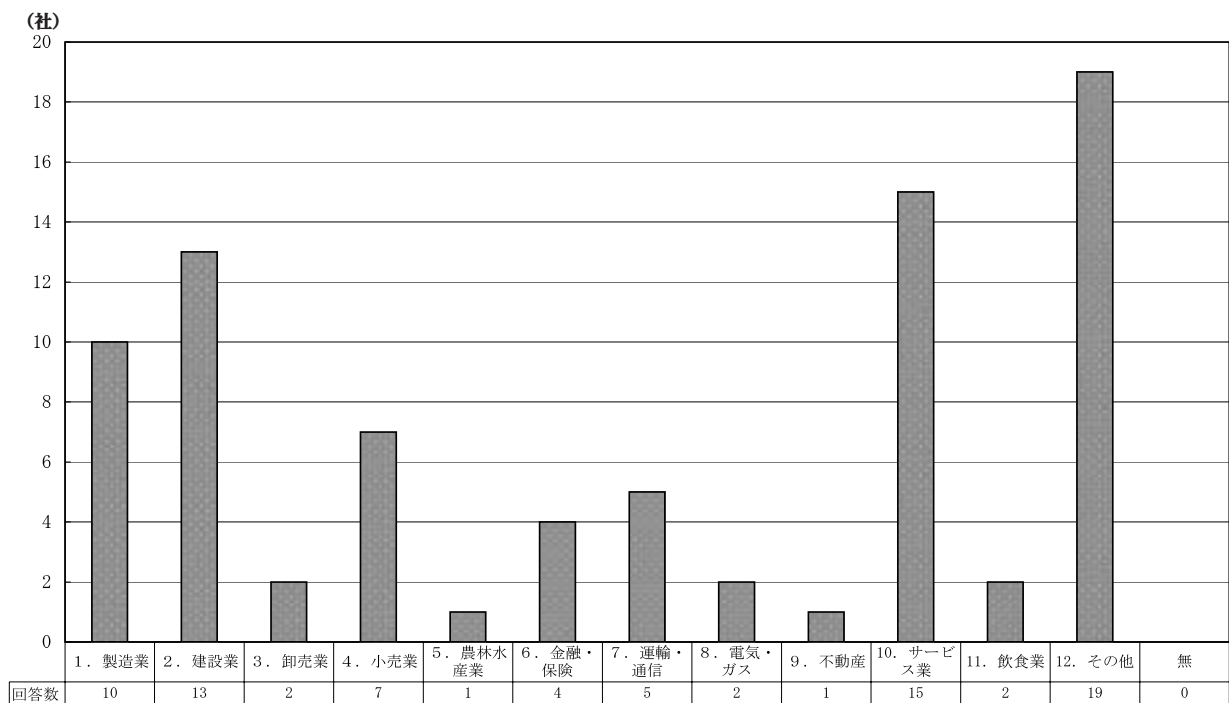
問 2. 貴社の位置付けについて



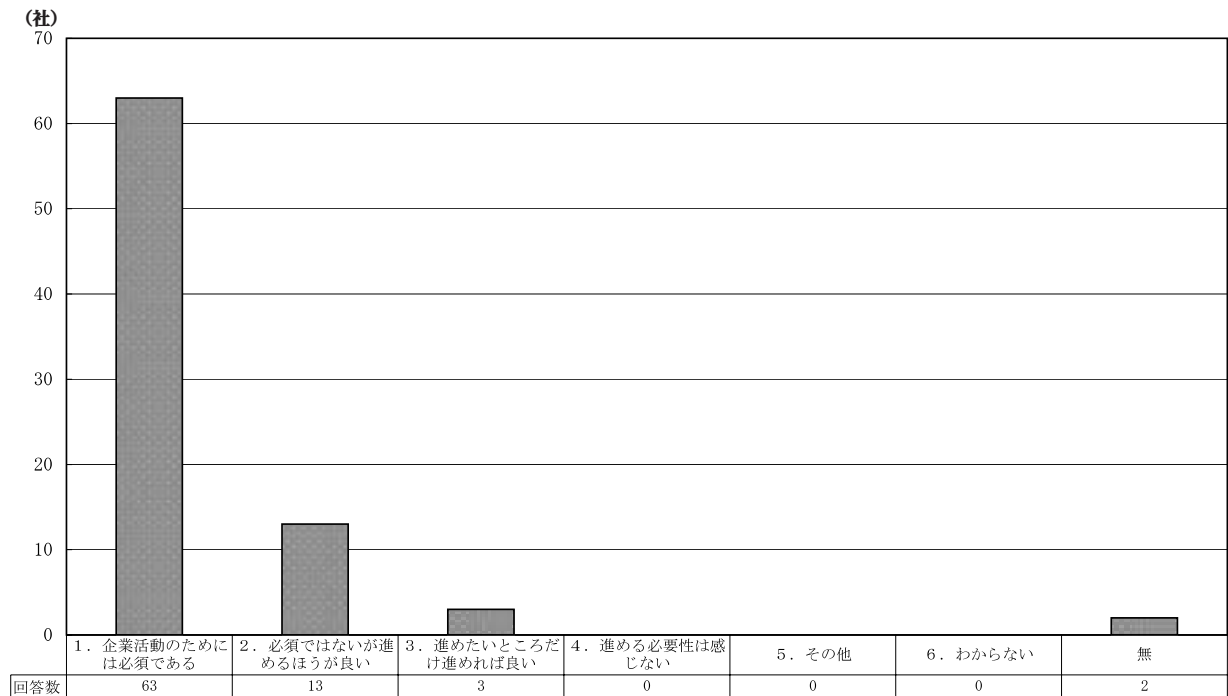
問3. 貴社の従業員数について



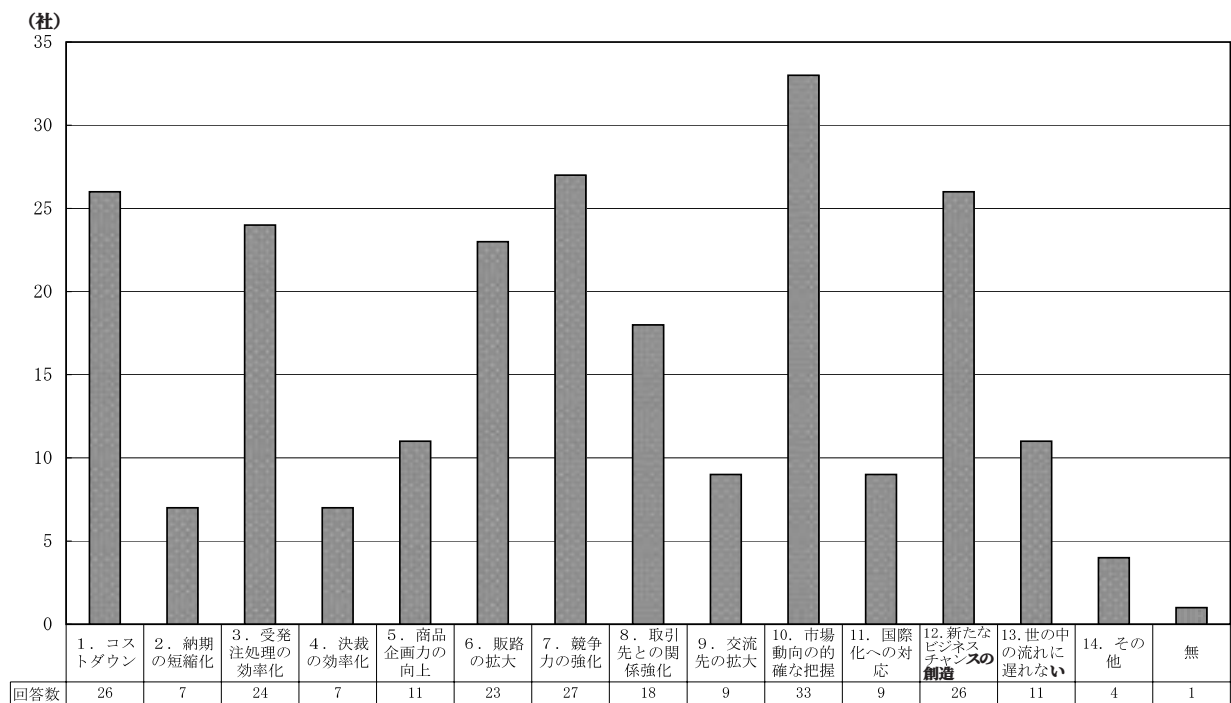
問4. 貴社の業種について



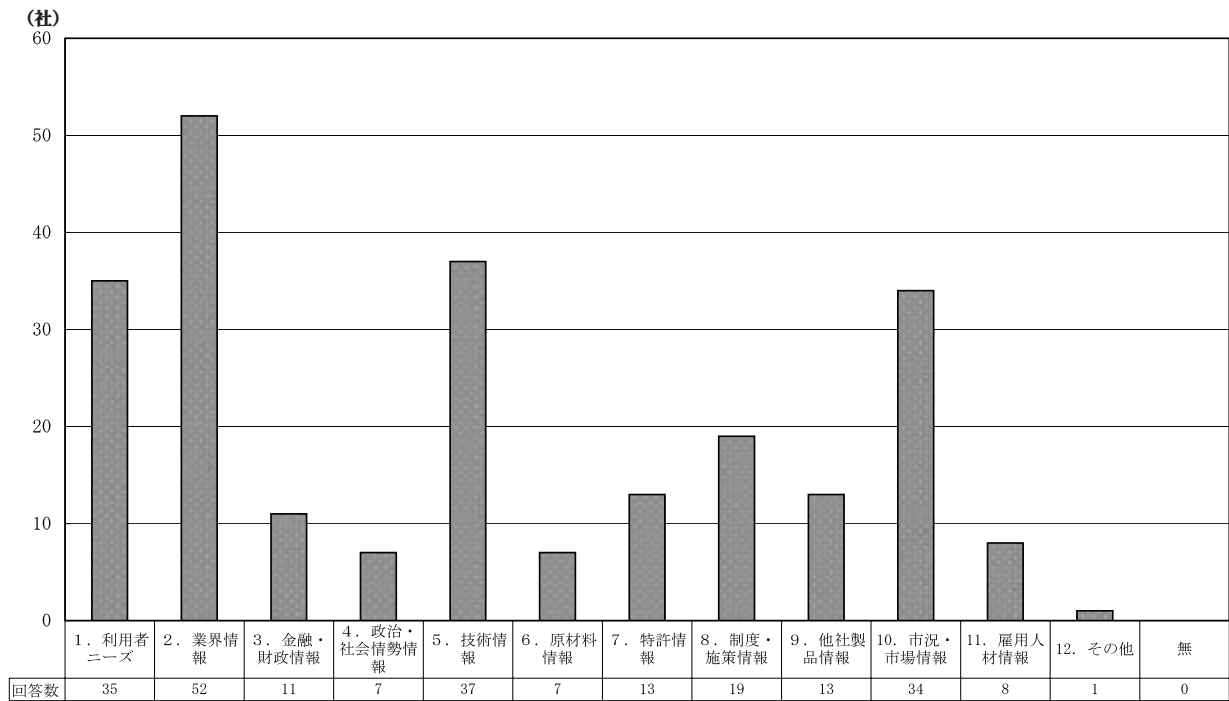
問5. 貴社は情報化を進めることについて、どのようにお考えですか。



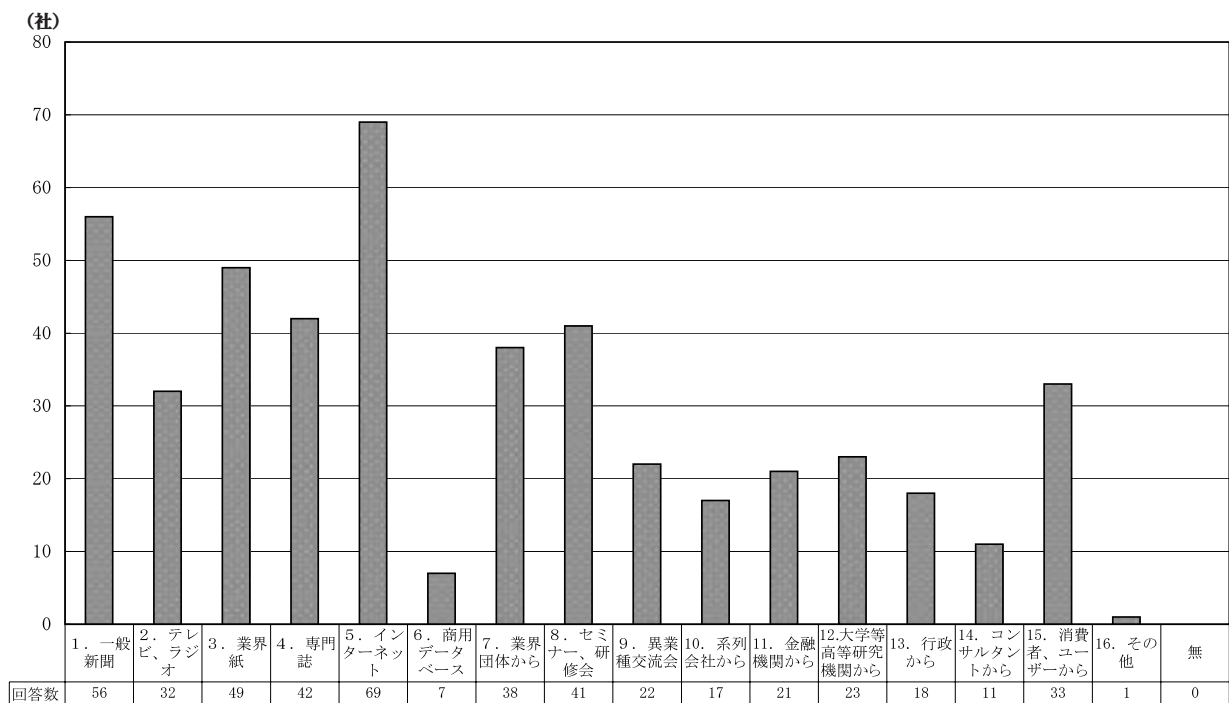
問6. 貴社が情報化に期待することは何ですか。



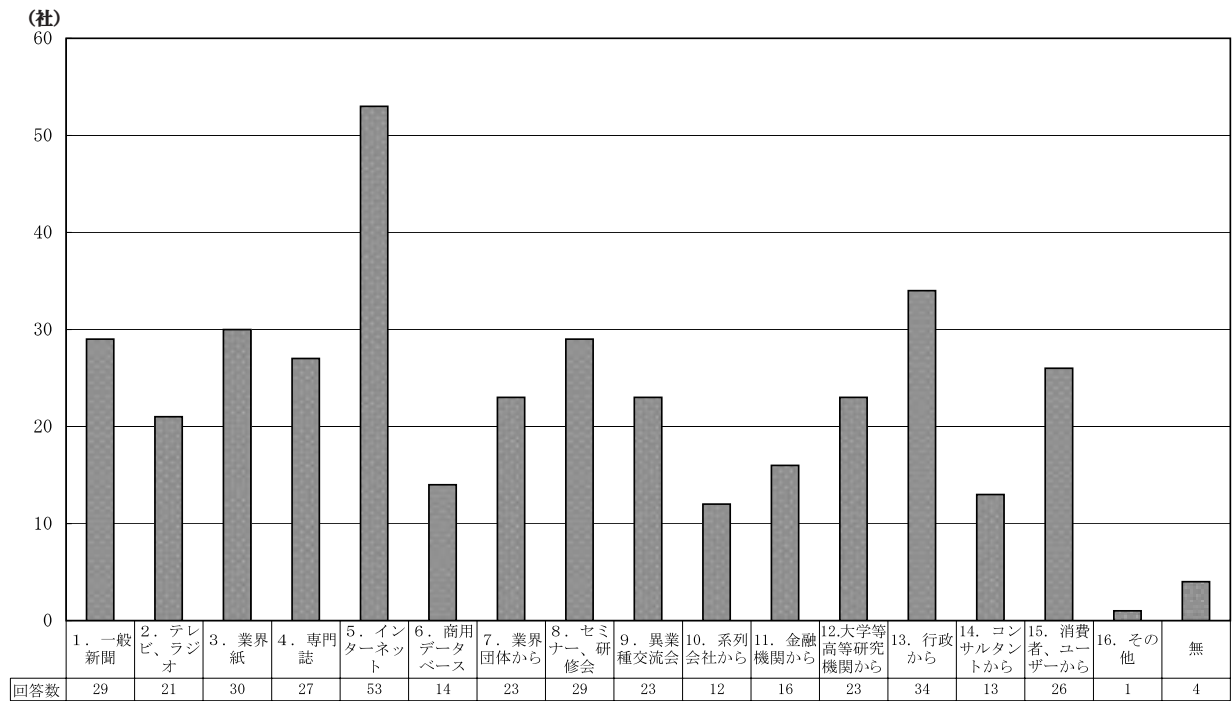
問7. 貴社にとって必要な情報とは何ですか。



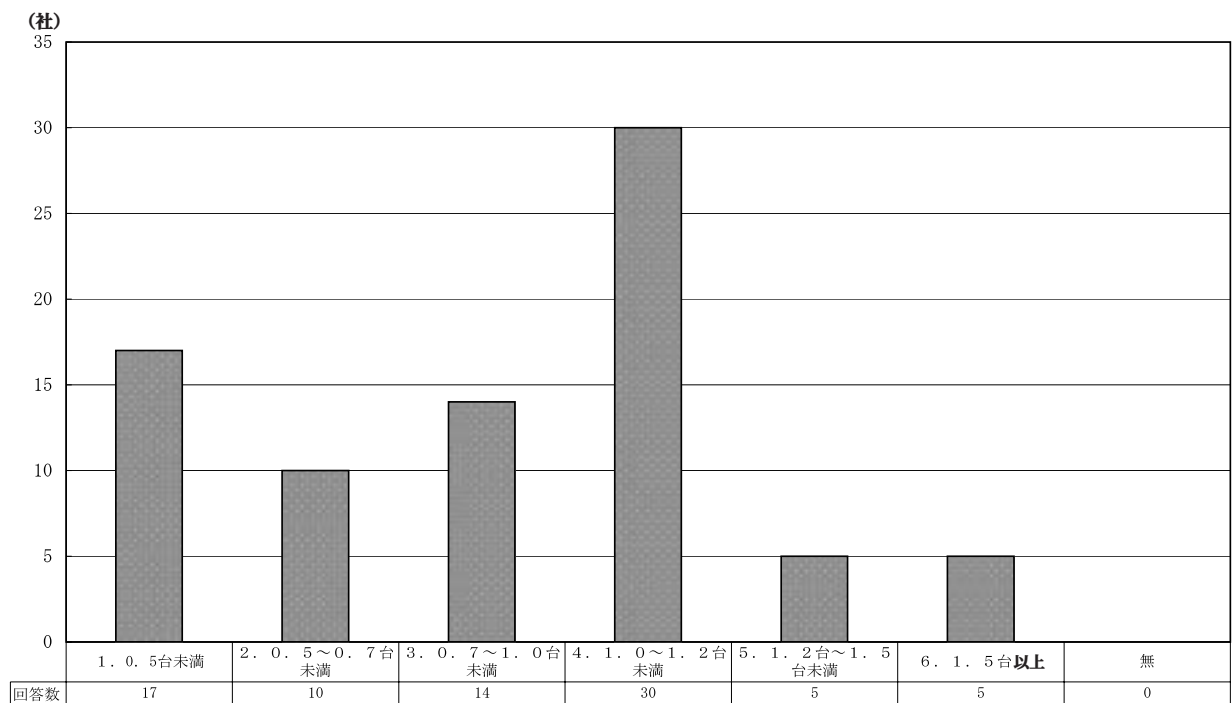
問8. 貴社の情報の入手手段は主にどのようなものですか。



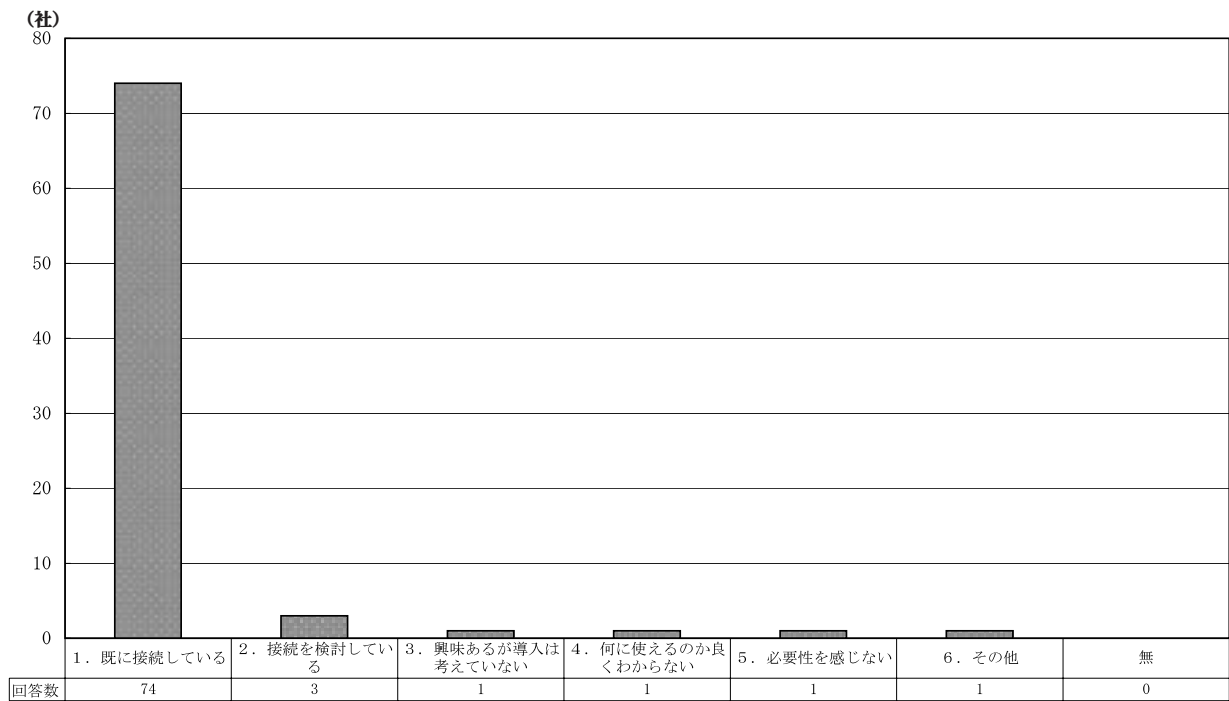
問9. 貴社が今度、情報の入手手段として希望されるものはどれですか。



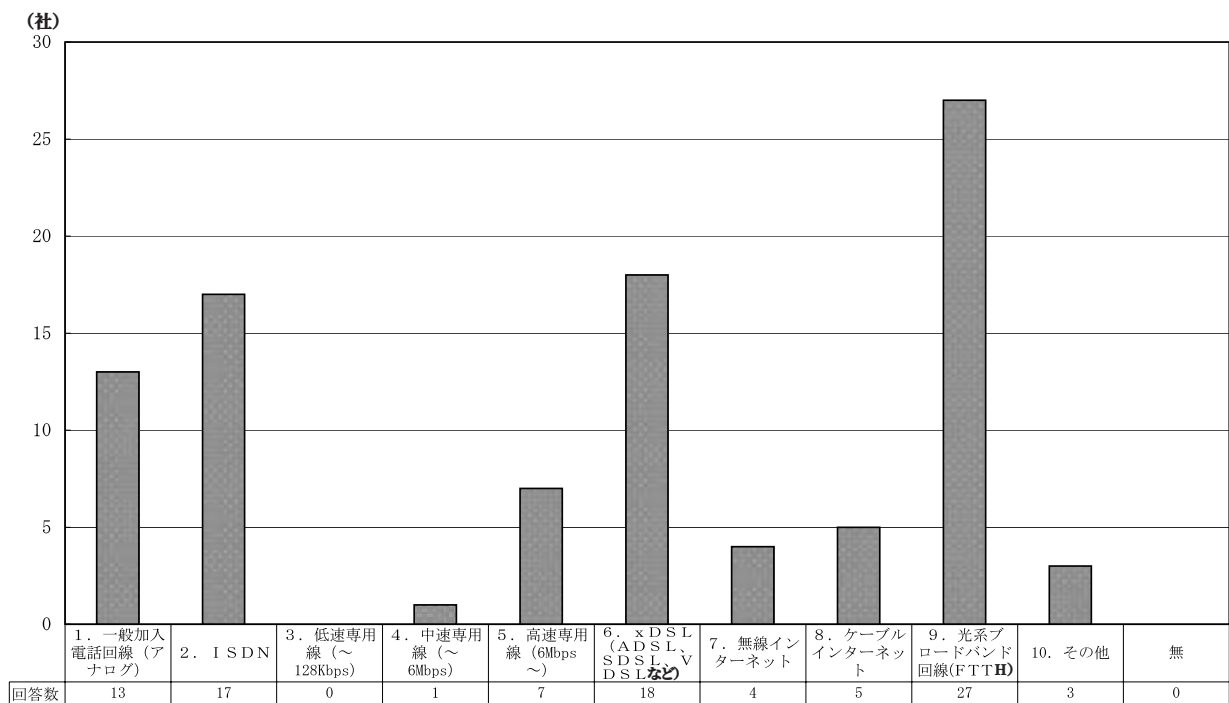
問10. 貴社では従業員1人あたり何台のパソコンを利用していますか。



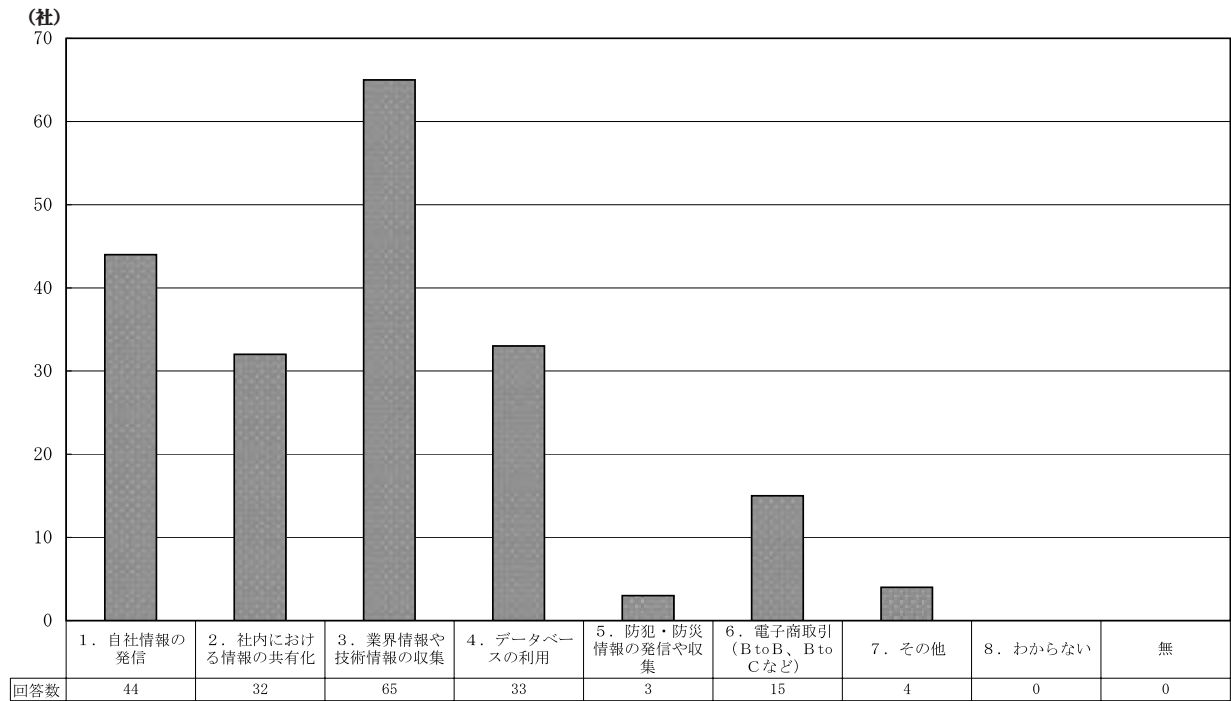
問11. 貴社ではインターネットを利用していますか。



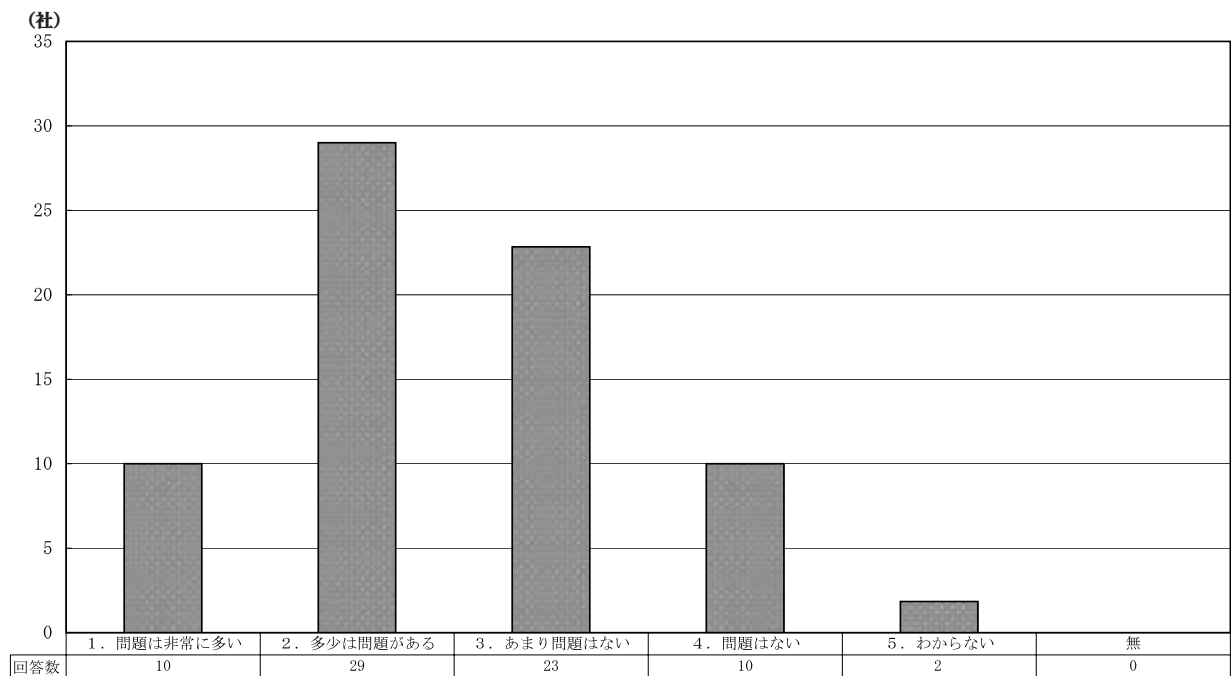
問12. 貴社ではインターネットをどのような接続形態で利用していますか。



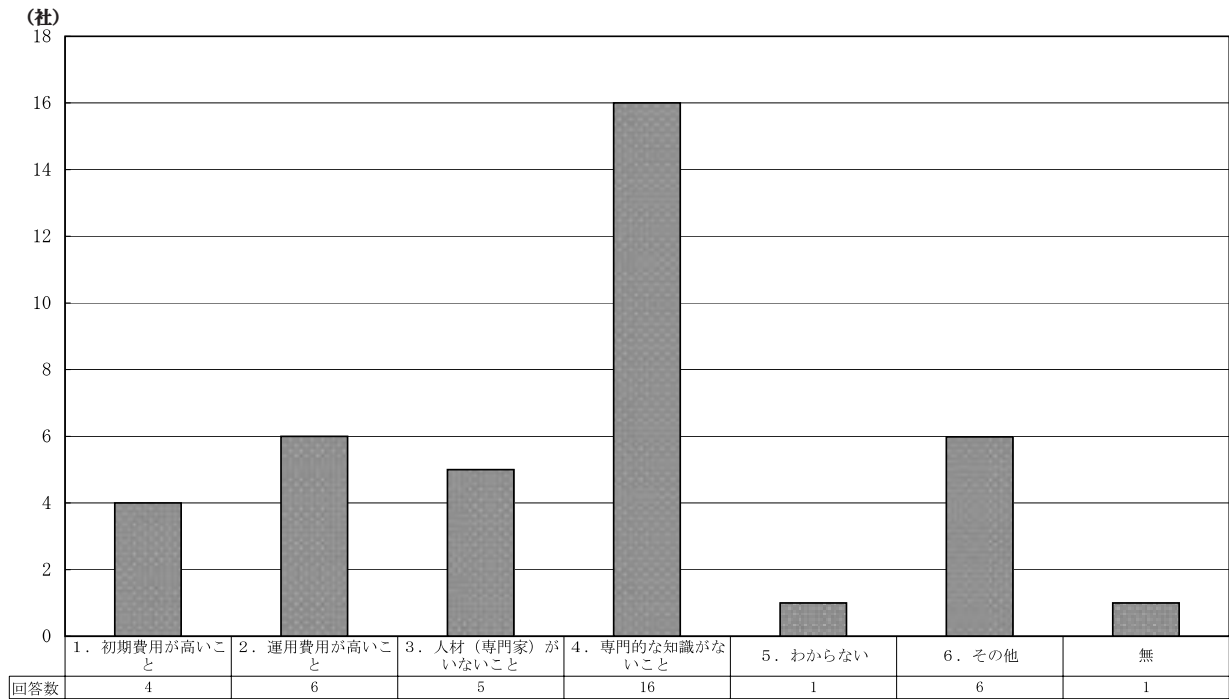
問13. 貴社ではインターネットをどのように活用していますか。



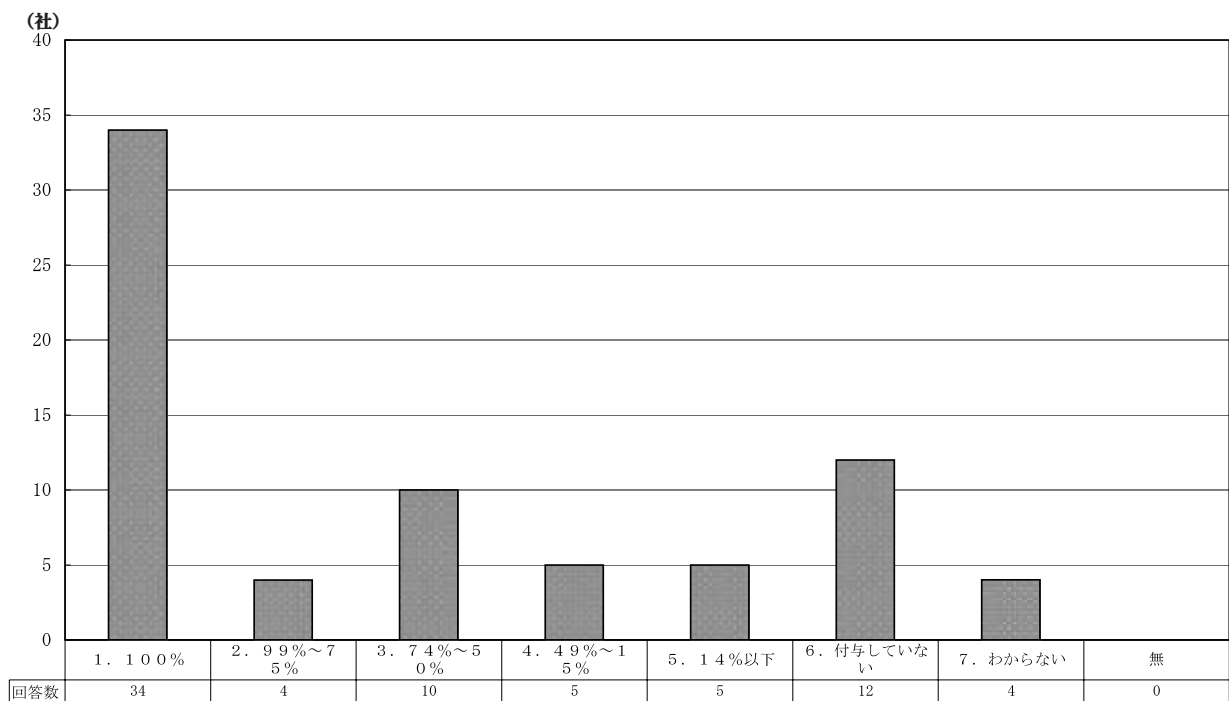
問14. インターネットを利用し様々な情報収集やホームページ開設をするにあたり、何か問題はありますか。



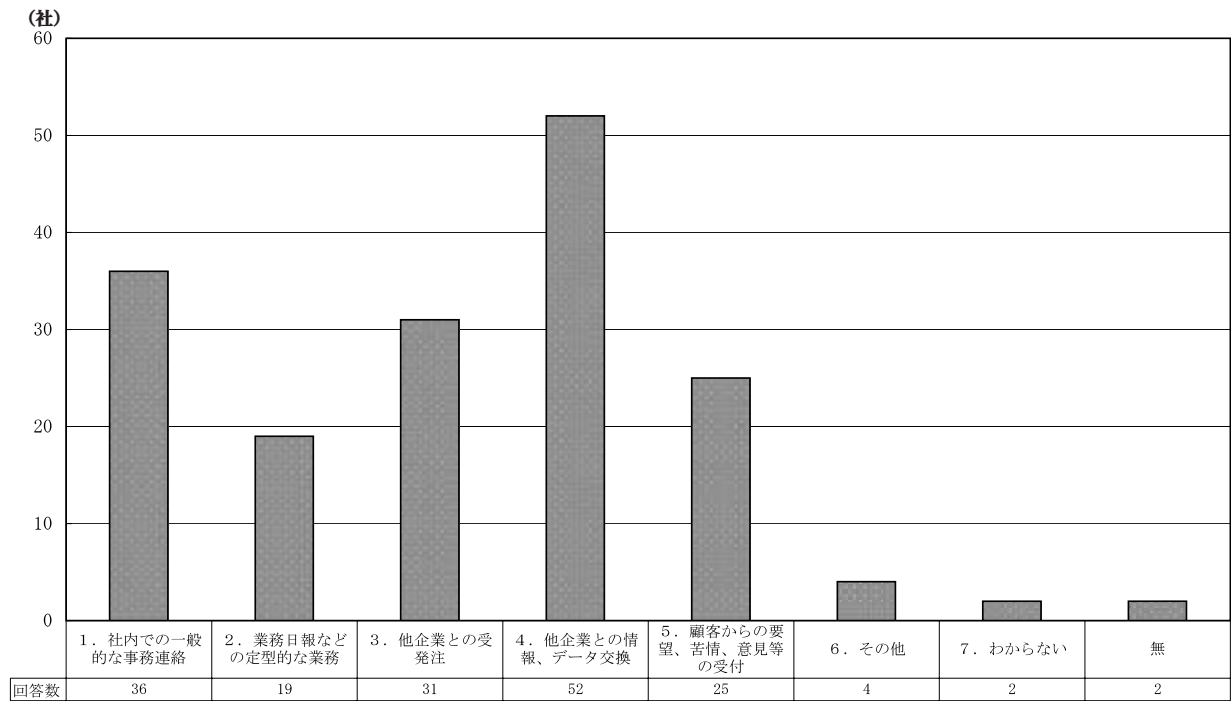
問15. (問14で「1」「2」と答えた方のみ) 何が問題だと考えますか。



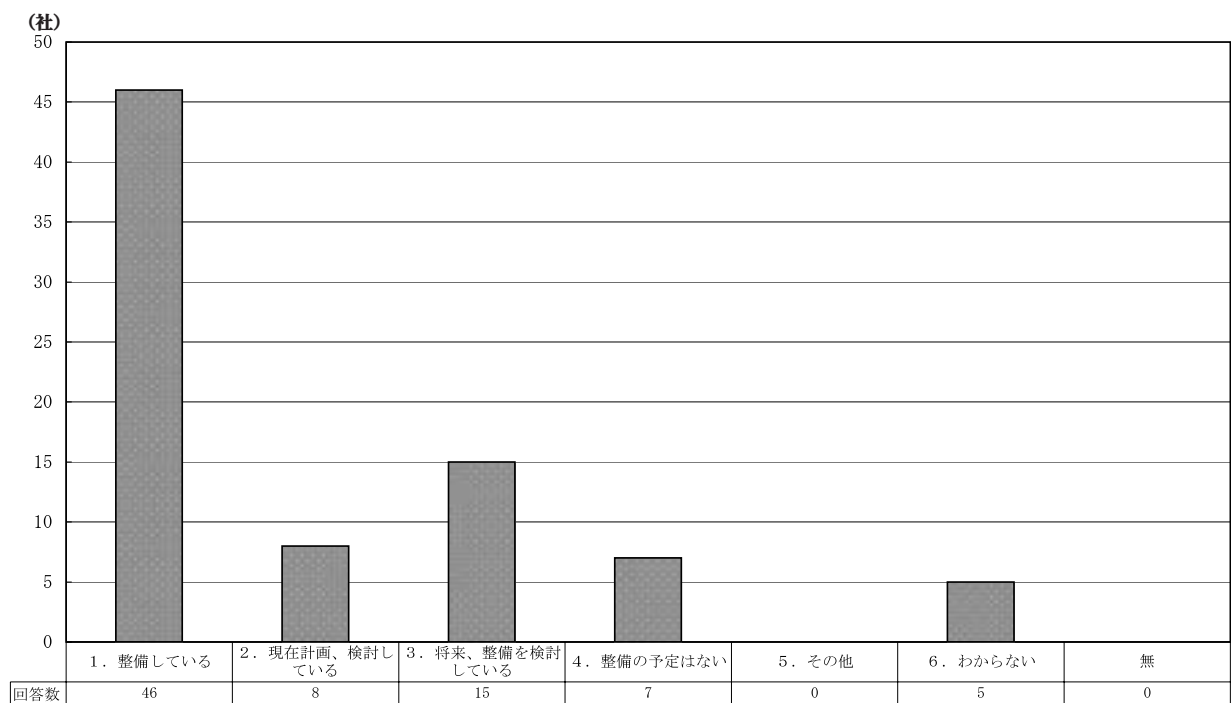
問16. 貴社で電子メールアドレスを付与している社員の割合は



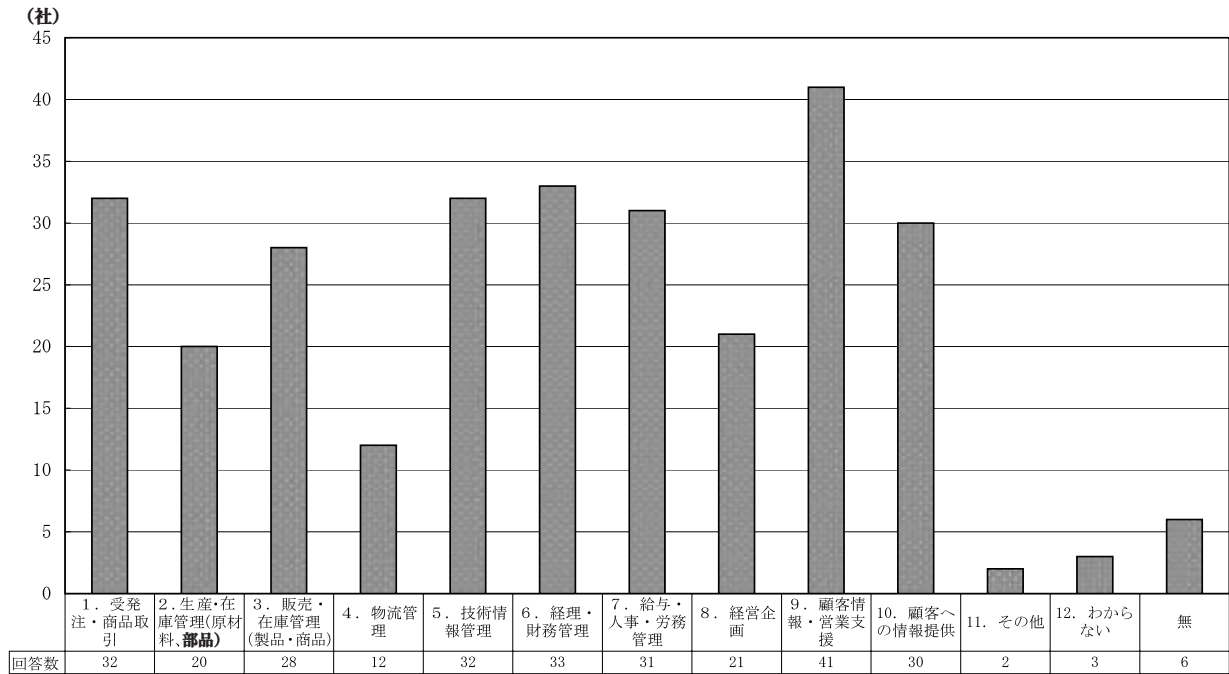
問17. 貴社では電子メールアドレスをどのように活用していますか。



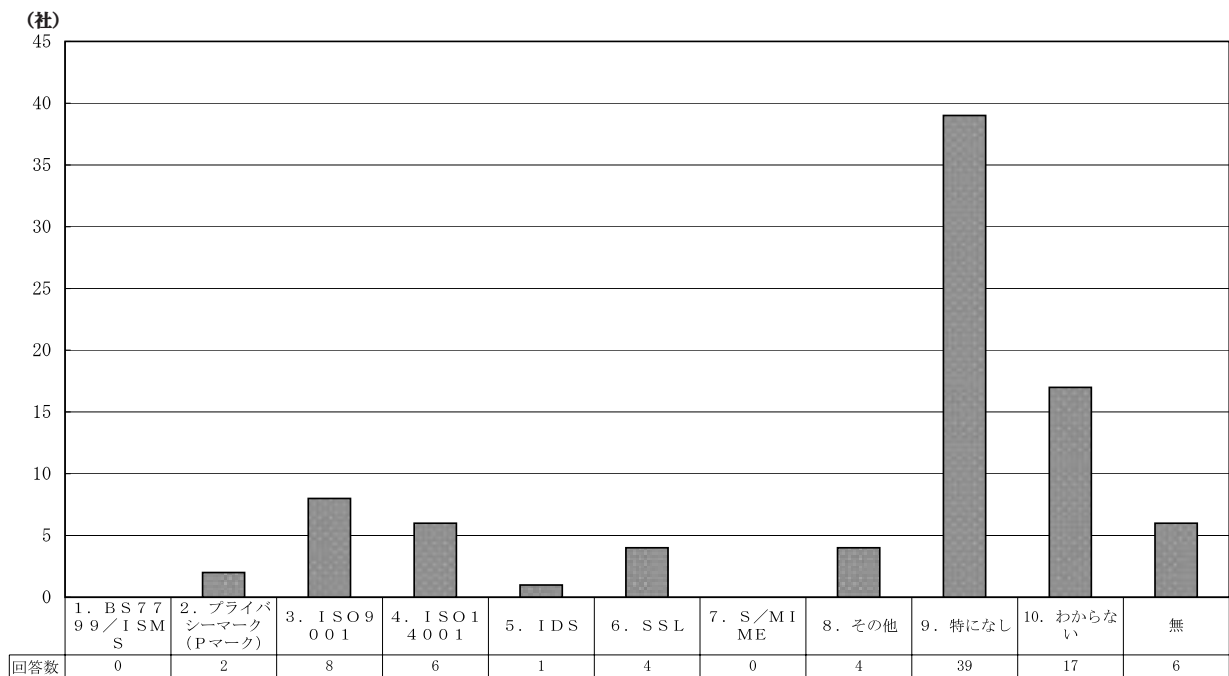
問18. 貴社ではネットワークシステム（LANなど）を整備していますか。



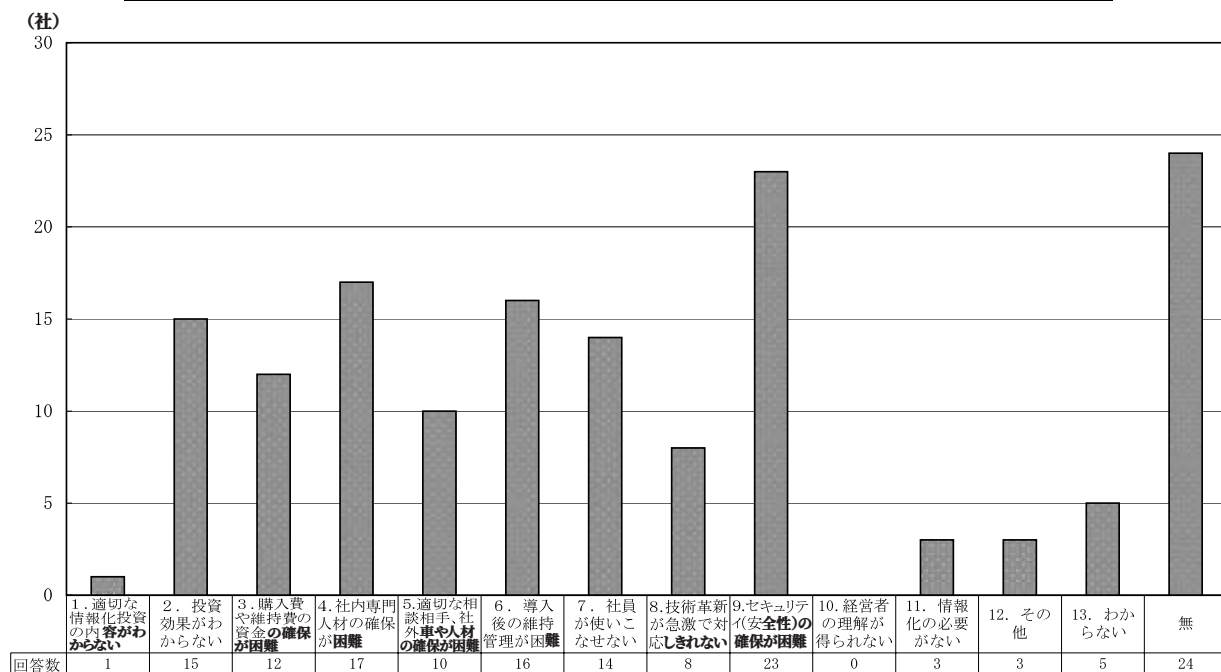
問19. 貴社のネットワークシステム上で、現在運用している、または運用を予定している業務はどれですか。



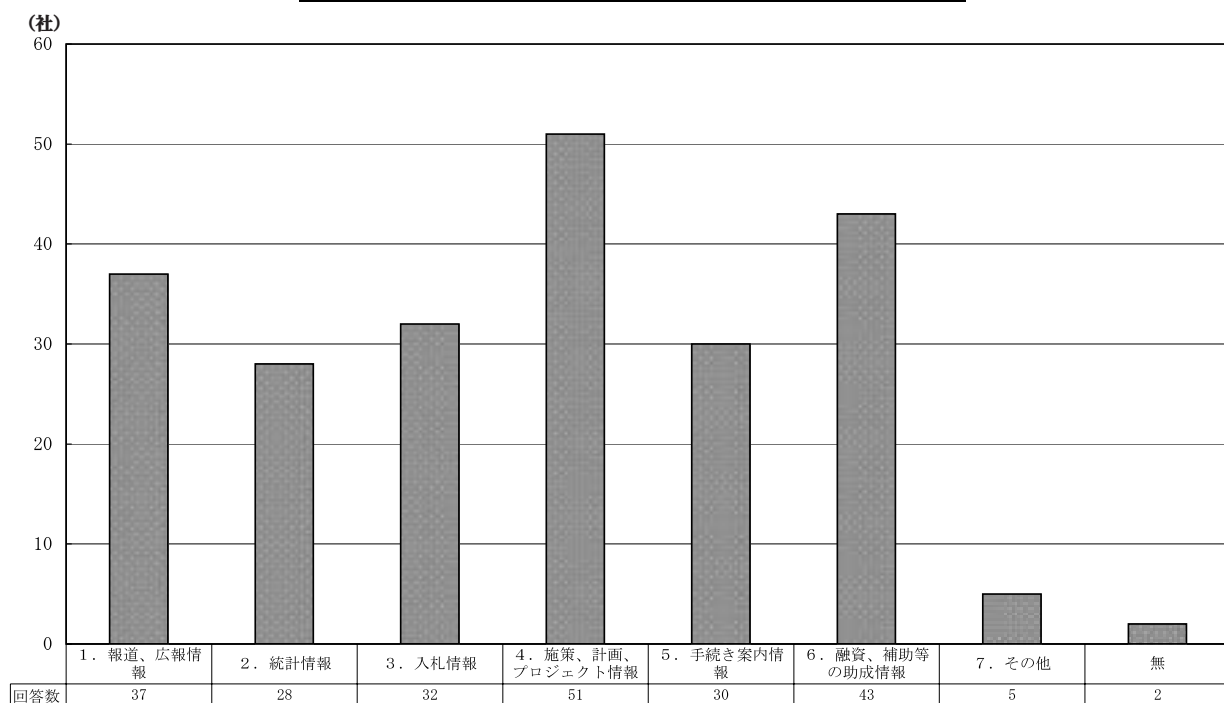
問20. 貴社がIT化を進める上で、情報セキュリティ関連等で取得、導入されたものがありますか。



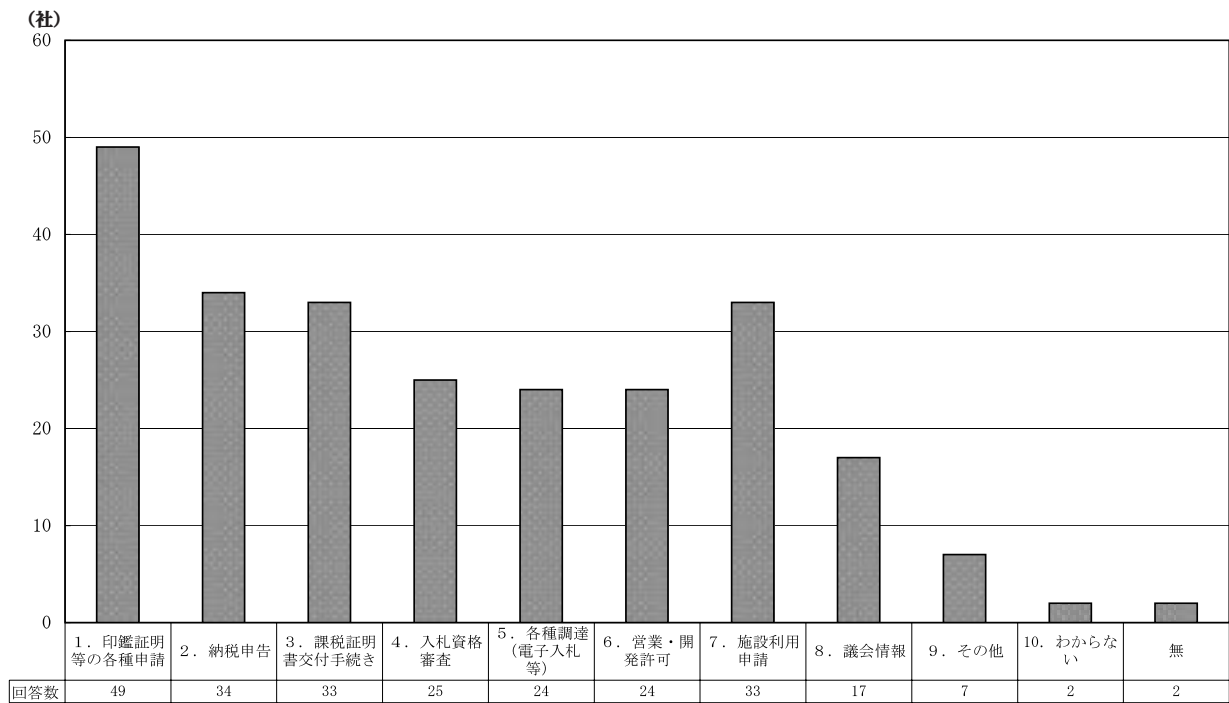
問21. 貴社がIT化を進める上での課題、または貴社が情報化に取り組んでいない理由はどれですか。



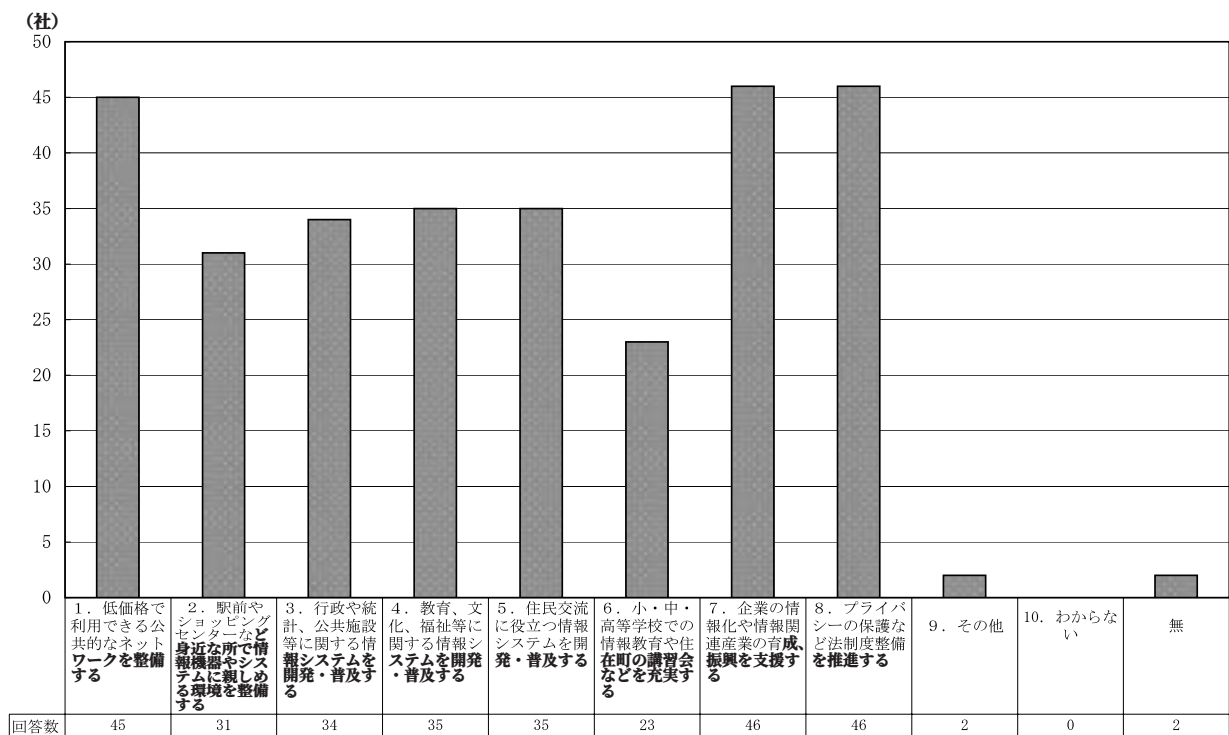
問22. 行政が提供する情報で、入手したい情報は何か。



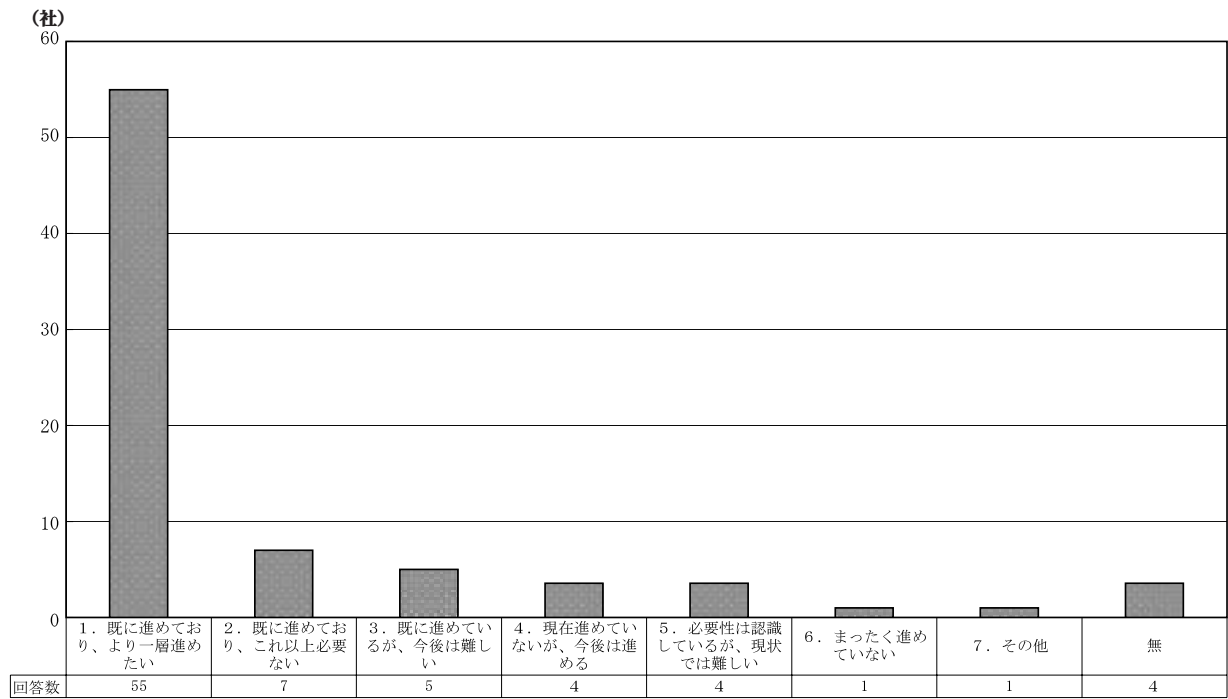
問23. 行政手続きで、電子化が望まれるものは何ですか。



問25. これからの情報化社会に向けて、行政はさらにどのような事を進めていく必要があると思いますか。



貴社の情報化における進展状況について



「精華町情報化基本計画」に関するアンケート

～調査へのご協力をお願いします～

平成16年8月
精華町

皆様には、日々ご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃は町政に対し格段のご理解とご協力を賜りありがとうございます。

この度、精華町では昨今の情報化の進展に伴い、これからのＩＴ（情報技術）化社会に対応した行政運営を実現するため「精華町情報化基本計画」を定めることとなりました。つきましては、皆様にご協力をお願いいたします。

本アンケートは、ＩＴ化社会に向けて精華町が目指すまちづくりの中で、皆様への情報サービスや情報通信基盤のあり方を検討するための資料となるものです。具体的には、無作為で選出させていただいた企業の方を対象に、貴社の情報化の現状や、情報化に関する行政への要望などを中心に、皆様のご意向をお聞きするものです。

なお、本アンケートは無記名回答となっており、また、内容もコンピュータで統計処理を行いますので、皆様にご迷惑が及ぶことは決してございません。この点に関してはご安心の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、アンケート結果につきましては、町公式ホームページなどで公開します。

調査票をご記入の上、**平成16年8月27日（金）まで**に、同封の返信用封筒で精華町総務部財政課情報システム係までご返送ください。また、調査内容に関して、ご質問やお問い合わせ等がございましたら、下記のところまでご連絡ください。

○お問い合わせ先

担当者：精華町総務部財政課情報システム係（木村、岩井）
電話番号：0774-95-1914
※ただし、平日の午前9時から正午までと午後1時から午後5時までにご利用します。

貴社の情報化の現状についてお伺いします。

問5. 貴社は情報化を進めることについて、どのようにお考えですか。該当する番号を**1つだけ**選んで、○印をつけてください。

1. 企業活動のためには必須である
2. 必須ではないが進めるほうが良い
3. 進めたいところだけ進めれば良い
4. 進める必要性は感じない（→【問. 7】へお進みください）
5. その他（ ）
6. わからない

問6. 貴社が情報化に期待することは何ですか。該当する番号を**3つまで**選んで、○印をつけてください。

1. コストダウン
2. 納期の短縮化
3. 受発注処理の効率化
4. 決裁の効率化
5. 商品企画力の向上
6. 販路の拡大
7. 競争力の強化
8. 取引先との関係強化
9. 交流先の拡大
10. 市場動向の的確な把握
11. 国際化への対応
12. 新たなビジネスチャンスの創造
13. 世の中の流れに遅れない
14. その他（ ）

問7. 貴社にとって必要な情報とは何ですか。該当する番号を**3つまで**選んで、○印をつけてください。

1. 利用者ニーズ
2. 業界情報
3. 金融・財政情報
4. 政治・社会情勢情報
5. 技術情報
6. 原材料情報
7. 特許情報
8. 制度・施策情報
9. 他社製品情報
10. 市況・市場情報
11. 雇用人材情報
12. その他（ ）

最初に、貴社のことについてお伺いします。

問1. 貴社の所在地について該当する番号を**1つだけ**選んで、○印をつけてください。

1. 菱田・滝ノ鼻・舟・里・僧坊・旭・中久保田地区
2. 谷・北稲八間・南稲八妻・植田・菅井・北ノ堂・馬淵・南・中・東
西北・祝園西一丁目地区
3. 山田・乾谷・柘榴・東畑地区
4. 桜が丘地区
5. 光台地区
6. 精華台地区

問2. 貴社の位置付けについて該当する番号を**1つだけ**選んで、○印をつけてください。

1. 本社・本店
2. 支社・支店
3. 営業所
4. 工場
5. 研究所
6. その他（ ）

問3. 貴社の従業員数について該当する番号を**1つだけ**選んで、○印をつけてください。

1. 5人未満
2. 5～10人
3. 11～50人
4. 51～100人
5. 101～500人
6. 501～1000人
7. 1001人以上

問4. 貴社の業種について該当する番号を**1つだけ**選んで、○印をつけてください。

1. 製造業
2. 建設業
3. 卸売業
4. 小売業
5. 農林水産業
6. 金融・保険
7. 運輸・通信
8. 電気・ガス
9. 不動産
10. サービス業
11. 飲食業
12. その他（ ）

企1

問8. 貴社の情報の入手手段は主にどのようなものですか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

1. 一般新聞
2. テレビ、ラジオ
3. 業界紙
4. 専門誌
5. インターネット
6. 商用データベース
7. 業界団体から
8. セミナー、研修会
9. 異業種交流会
10. 系列会社から
11. 金融機関から
12. 大学等高等研究機関から
13. 行政から
14. コンサルタントから
15. 消費者、ユーザーから
16. その他（ ）

問9. 貴社が今後、情報の入手手段として希望されるものはどれですか。該当する番号を**すべて**選んで、○印をつけてください。

1. 一般新聞
2. テレビ、ラジオ
3. 業界紙
4. 専門誌
5. インターネット
6. 商用データベース
7. 業界団体から
8. セミナー、研修会
9. 異業種交流会
10. 系列会社から
11. 金融機関から
12. 大学等高等研究機関から
13. 行政から
14. コンサルタントから
15. 消費者、ユーザーから
16. その他（ ）

企2

企3

貴社のＩＴ（情報技術）化の現状についてお聞いします。

問 10. 貴社では従業員１人あたり何台のパソコンを利用していますか。該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 0.5 台未満 | 2. 0.5～0.7 台未満 | 3. 0.7～1.0 台未満 |
| 4. 1.0～1.2 台未満 | 5. 1.2～1.5 台未満 | 6. 1.5 台以上 |

問 11. 貴社ではインターネットを利用していますか。該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 既に接続している | |
| 2. 接続を検討している | (→【問.18】へお進みください。) |
| 3. 興味あるが導入は考えていない | (→【問.18】へお進みください。) |
| 4. 何に使えるのか良くわからない | (→【問.18】へお進みください。) |
| 5. 必要性を感じない | (→【問.18】へお進みください。) |
| 6. その他 () | |

問 12. 貴社ではインターネットをどのような接続形態で利用していますか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 一般加入電話回線（アナログ） |
| 2. I S D N |
| 3. 低速専用線（～128Kbps） |
| 4. 中速専用線（～6Mbps） |
| 5. 高速専用線（6Mbps～） |
| 6. x D S L（A D S L、S D S L、V D S Lなど） |
| 7. 無線インターネット |
| 8. ケーブルインターネット |
| 9. 光系ブロードバンド回線（F T T H） |
| 10. その他 () |

企 4

問 17. 貴社では電子メールアドレスをどのように活用していますか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 社内での一般的な事務連絡 | 2. 業務日報などの定型的な業務 |
| 3. 他企業との受発注 | 4. 他企業との情報、データ交換 |
| 5. 顧客からの要望、苦情、意見等の受付 | 6. その他 () |
| 7. わからない | |

問 18. 貴社ではネットワークシステム（LANなど）を整備していますか。該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| 1. 整備している | 2. 現在計画、検討している |
| 3. 将来、整備を検討している | 4. 整備の予定はない (→【問.21】へお進みください。) |
| 5. その他 () | 6. わからない |

問 19. 貴社のネットワークシステム上で、現在運用している、または運用を予定している業務はどれですか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 受発注・商品取引 | 2. 生産・在庫管理（原材料、部品） |
| 3. 販売・在庫管理（製品・商品） | 4. 物流管理 |
| 5. 技術情報管理 | 6. 経理・財務管理 |
| 7. 給与・人事・労務管理 | 8. 経営企画 |
| 9. 顧客情報・営業支援 | 10. 顧客への情報提供 |
| 11. その他 () | 12. わからない |

企 6

問 13. 貴社ではインターネットをどのように活用していますか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1. 自社情報の発信 | 2. 社内における情報の共有化 |
| 3. 業界情報や技術情報の収集 | 4. データベースの利用 |
| 5. 防犯・防災情報の発信や収集 | 6. 電子商取引（BtoB、BtoCなど） |
| 7. その他 () | 8. わからない |

問 14. インターネットを利用し様々な情報収集やホームページ開設をするにあたり、何か問題はありますか。該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 問題は非常に多い | 2. 多少は問題がある | 3. あまり問題はない |
| 4. 問題はない | 5. わからない | |

問 15. 問 14 で「1. 問題は非常に多い、2. 多少は問題がある」と答えられた方にお聞きします。何が問題だと考えますか。該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 初期費用が高いこと | 2. 運用費用が高いこと |
| 3. 人材（専門家）がいないこと | 4. 専門的な知識がないこと |
| 5. わからない | 6. その他 () |

問 16. 貴社で電子メールアドレスを付与している社員の割合に該当する番号を 1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|--------------------------------|----------------|----------------|
| 1. 1 0 0 % | 2. 9 9 ～ 7 5 % | 3. 7 4 ～ 5 0 % |
| 4. 4 9 ～ 1 5 % | 5. 1 4 %以下 | |
| 6. 付与していない (→【問. 18】へお進みください。) | | |
| 7. わからない | | |

企 5

問 20. 貴社がＩＴ化を進める上で、情報セキュリティ関連等で取得、導入されたものはありますか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|--------------------------|--------------------|------------------|
| 1. B S 7 7 9 9 / I S M S | 2. プライバシーマーク（Pマーク） | 3. I S O 9 0 0 1 |
| 4. I S O 1 4 0 0 1 | 5. I D S | 6. S S L |
| 7. S / M I M E | 8. その他 () | |
| 9. 特になし | 10. わからない | |

問 21. 貴社がＩＴ化を進める上での課題、または貴社が情報化に取り組んでいない理由はどれですか。該当する番号を すべて選んで、○印をつけてください。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 適切な情報化投資の内容がわからない | 2. 投資効果がわからない |
| 3. 購入費や維持費の資金の確保が困難 | 4. 社内専門人材の確保が困難 |
| 5. 適切な相談相手、社外専門人材の確保が困難 | 6. 導入後の維持管理が困難 |
| 7. 社員が使いこなせない | 8. 技術革新が急激で対応しきれない |
| 9. セキュリティ（安全性）の確保が困難 | 10. 経営者の理解が得られない |
| 11. 情報化の必要がない | 12. その他 () |
| 13. わからない | |

企 7

精華町の行政サービスや情報サービスについてお伺いします。

問 22. 行政が提供する情報で、入手したい情報は何ですか。該当する番号をすべて選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|-------------------|------------|---------|
| 1. 報道、広報情報 | 2. 統計情報 | 3. 入札情報 |
| 4. 施策、計画、プロジェクト情報 | 5. 手続き案内情報 | |
| 6. 融資、補助等の助成情報 | 7. その他 | |

問 23. 行政手続きで、電子化が望まれるものは何ですか。該当する番号をすべて選んで、○印をつけてください。

- | | | |
|---------------|----------------|---------------|
| 1. 印鑑証明等の各種申請 | 2. 納税申告 | 3. 課税証明書交付手続き |
| 4. 入札資格審査 | 5. 各種調達（電子入札等） | 6. 営業・開発許可 |
| 7. 施設利用申請 | 8. 議会情報 | |
| 9. その他（ | | ） |
| 10. わからない | | |

問 24. また、申請・届出や入札資格審査の電子化、電子調達など、各種手続きにITを活用することに対して、どのようにお考えですか。それらは地域の事業者役に役立つと思いますか。具体的にお聞かせください。

--

企 8

問 25. これからの情報化社会に向けて、行政はさらにどのような事を進めていく必要があると思いますか。該当する番号をすべて選んで、○印をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 低価格で利用できる公共的なネットワークを整備する |
| 2. 駅前やショッピングセンターなど、身近な所で情報機器やシステムに親しめる環境を整備する |
| 3. 行政や統計、公共施設等に関する情報システムを開発、普及する |
| 4. 教育、文化、福祉等に関する情報システムを開発、普及する |
| 5. 住民交流に役立つ情報システムを開発、普及する |
| 6. 小・中・高等学校での情報教育や住民向けの講習会などを充実する |
| 7. 企業の情報化や情報関連産業の育成、振興を支援する |
| 8. プライバシーの保護など法制度整備を推進する |
| 9. その他（ |
| 10. わからない |

問 26. 行政事務の全般を見直し、行政の簡素化・効率化・透明化を進めるために情報化は不可欠であると考えますが、その点について貴社のお考えをお聞かせください。

--

企 9

最後にお伺いします。

貴社の情報化における進展状況について、該当する番号を1つだけ選んで、○印をつけてください。

- | |
|------------------------|
| 1. 既に進めており、より一層進めたい |
| 2. 既に進めており、これ以上必要ない |
| 3. 既に進めているが、今後は難しい |
| 4. 現在進めていないが、今後は進める |
| 5. 必要性は認識しているが、現状では難しい |
| 6. まったく進めていない |
| 7. その他（ |

その他、情報化に関し、精華町に対するご意見・ご希望がありましたら、ご記入ください。

--

ご協力ありがとうございました。

企 10

精華町情報化基本計画(案)への意見募集 (パブリック・コメント) 結果

平成17年7月19日から8月17日までの期間、「精華町情報化基本計画(案)」に関する意見募集を行った結果、7人の方から、延べ19件のご意見をいただきました。これらの内容は、今回の基本計画の理念に関することから、具体的な取り組みや方策に対する提案まで、幅広いご意見をいただきありがとうございました。

ご意見の内容とその数は、以下のとおりです。なお、提出いただいたご意見は、適宜要約するとともに、同じ内容のものは整理をし、まとめて記載しています。

- 全般に関すること 2件
- 文章や表現に関すること 2件
- 前文、精華町を取り巻く状況に関すること 1件
- 基本理念と目標に関すること 2件
- 基本的な取り組み・重点的な取り組みに関すること 8件
- 実現の方策に関すること 3件
- 意見募集(パブリック・コメント)に関すること 1件

項番	項 目	ご 意 見 の 概 要	情報化基本計画への反映
	○全般に関すること		
1	夢のある計画に	表紙を除けば、全国どこでも使えそうな計画であるという気がします。「第5章 重点的な取り組み」にしても、総花的な感じがします。欲を言えば、もっと夢のある計画がほしいと思います。2012年までの計画にしては、現時点で可能なものばかり集めた小粒な計画に見えます。	I Tの進展は8年先まで見通せないほど日進月歩であり、新しい技術動向などは、実施計画(短・中・長期)に取り入れ、実現を図る予定です。(短期…3年、中期…5年、長期…8(最終)年)
2	計画全体に対して	情報の発信源はどこか？ どこでだれがどのように、情報というパッケージにするのか？ 責任はだれが持つのか？ 情報を得る手段はどこか？ 情報を得る手段は何か？	計画全体の主旨は、第1章を中心に記載させていただいています。
	○文章や表現に関すること		
3	個々の施策レベルの整理	個々細部の計画に関して、政府レベルで取り組むもの、京都府レベルで取り組むもの、すでに提供されているサービスに対して連携を取ることで充足できるものなどが、計画として混在していますので、代替可能なサービスがすでに実現されている項目に関して見直しをされるべきではないでしょうか。	住民生活の向上に必要な情報化を推進する計画であることから、多様なレベルが混在化していますが、実施主体などは実施計画において整理します。
4	用語説明について	用語説明があるのは、大変良いと思うが、ただし、説明不足のものもあり、一般の人には理解できないものもあると思います。	再度、見直しを行い、わかりやすくしていきたいと考えます。
	○前文、精華町を取り巻く状況に関すること		
5	情報通信基盤について	現在、NTTの電話で、ADSLができない地域(精華台)があり、情報化が立ち遅れています。光ファイバを各個人の費用で敷設すればよいのかもしれませんが、それでは町の施策といえないと思います。	第4章-3-(2)- に主旨は記載しています。具体的な施策に関しては、実施計画において整理します。

項番	項 目	ご 意 見 の 概 要	情報化基本計画への反映
	○基本理念と目標に関すること		
6	情報化が感じられる計画に	本当の情報化は、自分で何とか情報を得るという難しいものではダメなのです。ここにアクセスすれば、何とかつながるというぐらいの信頼できるソースにしなければ誰も利用できません。ここにアクセスすれば、急に子どもが病気をしても、留守番してくれる人が来て、病院まで送ってくれる人がいて、病院では受け入れ態勢ができていて、専門医がいなくても、インターネットテレビ電話で、専門医のアドバイスの下に治療がされる。こういうのが、「IT化の本質」じゃないのでしょうか。	第3章－3で、ITの本質については概ねイメージしています。
7	電子化による緊急時の情報について	アンケートにもあったように、緊急時に正確な情報を早く得られることさえクリアできれば、普段は、自分で何とかして情報を得ているので、行政が何から何まで、面倒を見る必要性はないと思いますし、税金のムダ使いになります。	第3章－1と3で、概ねイメージしています。
	○基本的な取り組み・重点的な取り組みに関すること		
8	住基カードの有効活用または多機能ICカードシステムの導入について	住基カードはICカードであるということが特徴です。その有効活用については、国の指導もあります。計画の中には触れられているのですが、具体的な目的利用はあるのでしょうか。それとも、独自の多機能ICカードシステムを構築されるのでしょうか。	第4章－1－(1)－ に主旨は記載しています。また、独自のシステムを開発する予定は、この計画にはありませんが、具体的な施策は実施計画において整理します。
9	社会的弱者の方々に配慮を	情報化や電子的な行政サービスを進めるうえで、常に障害者などのいわゆる社会的弱者の方々への配慮を忘れないでください。	第4章－1－(2)と第4章－3－(2)－ に主旨は記載しています。
10	開放されているパソコンの更新や設置について	むくのきセンターのパソコン教室で使用されているパソコンなどの機器が老朽化していると感じていますが、これらの更新はどのように考えておられるのでしょうか。また、役場と同じように、むくのきセンターにもインターネットが見れる開放端末を置く必要があると思います。理由は、パソコン教室を開催している場所であることと、施設の予約情報を確認する意味からです。今後、電子自治体を推進するのであれば、住民に対する情報リテラシーの向上は欠かせない項目の一つと感じます。	第4章－1－(1)－ と第4章－3－(1)－ 、第4章－3－(2)－ に主旨は記載しています。
11	ITサポートの充実を	町内の各地域にITボランティアを育成し、パソコンに不慣れな方、子育て中の方、社会的弱者の方などに対して、窓口相談を開設するなどのサポートを充実させてほしい。	第4章－3－(1)－ に主旨は記載しています。
12	外国人への支援について	精華町は外国人の居住者も多く、その対応は不可欠です。しかし、精華町の外国人への対応はまだまだであり、ホームページを利用し、在住外国人に母国語での生活情報を提供する必要があります。また、国際化の推進にインターネットが大変効果的だと思いますが、更新が滞っていたり、英語しかないホームページの状況をどのようにお考えですか。	第4章－3－(1)－ と、第4章－3－(2)－ に主旨は記載しています。具体的な施策に関しては、実施計画において整理します。
13	テレビ電話会議の可能性について	庁内の会議も、IP電話などを使って「テレビ電話会議」をしたら、会議室に集まる必要もないし、自宅からでも出張先からでも、他の事務所からでも会議に参加ができ、時間の有効利用が図れ、事務の効率化が図れるのではないのでしょうか。	第4章－3－(2)－ と、第4章－3－(2)－ に主旨は記載しています。テレビ会議システムなどは、実施計画において検討します。
14	電子会議システムの構築について	行政と住民とのパートナーシップには対話が不可欠であり、双方向の電子会議システムは非常に有効だと思います。住民みんなが地方自治に参加できるシステムを考えてください。	第4章－3－(2)－ に主旨は記載しています。
15	具体的な取り組みの表示について	第5章の具体的な取り組みについては、マイルストーンのような5年間の時間軸を念頭においた図表などによる表示を望みます。	第5章で記載されている実施内容などは、実施計画において整理します。
	○実現の方策に関すること		
16	効果的なシステムの構築を	効率的な行政システムの構築を図るためには、行政組織内部の意思決定をトップダウンではなく、フラット化していくように情報システムを構築する必要がある。	第6章－1に主旨は記載しています。

項番	項 目	ご 意 見 の 概 要	情報化基本計画への反映
17	計画実行の具体性について	この情報化基本計画を具体化するにあたり、計画の進展状況について、懇話会メンバーに定期的に報告するなり、あるいは外部評価や住民評価をしてもらう機会をつくるなどして、実効性の担保をつくってほしい。	第6章－1に主旨は記載しています。
18	国・京都府との連携を	国・京都府との連携を十分に行い、整合性のとれた無理やムダのない施策を実施してほしい。	第6章－4に主旨は記載しています。
○意見募集（パブリック・コメント）に関すること			
19	パブリック・コメントの主体について	パブリック・コメントをする時期は、懇話会での提言書作成中に組み込んだ方が良かったのではないだろうか。パブリック・コメントで出された意見を提言書に取り入れることによって、より充実した提言書になったのではないと思う。	提言書をまとめるにあたり、アンケートや意見募集、ヒアリングを実施し、住民の声を反映させています。そのため、情報化基本計画案への意見募集としました。

精華町情報化基本計画検討懇話会設置要綱

（目的）

第1条 この要綱は、精華町情報化基本計画の策定に当たり、町民等の幅広い意見を反映するため、精華町情報化基本計画検討懇話会（以下「懇話会」という。）を開催し、もって情報通信技術の活用による、地域の情報化及び町行政の情報化（以下「情報化」という。）を推進し、町民の利便性向上、行政の効率化、町民と行政の情報の共有化等に資することを目的とする。

（所掌事務）

第2条 懇話会は、町における新しい情報化基本計画策定のために必要な調査、研究を行い、その結果を町長に報告するものとする。

（委員）

第3条 懇話会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、民間関係団体等の代表者及び町民のうちから、町長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から新しい情報化基本計画策定に資する調査、研究を終了し、報告を行う日までの期間とする。

4 委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第4条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会議を招集し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 会長が必要と認めるときは、懇話会の会議にそのつど関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。

5 懇話会の会議は、原則公開とし、会議の傍聴等を行うことができるほか、次のとおりとする。

懇話会の議論に関し、意見書を提出することができる。

会議の公開に関し、必要な事項は別に定める。

（庶務）

第5条 懇話会の庶務は、総務部財政課情報システム係において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の開催及び運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成16年10月1日から施行する。
- 2 この要綱施行後最初の懇話会の招集は、第4条の規定に関わらず、町長が行う。

精華町情報化基本計画検討懇話会公開要領

(趣旨)

第1条 この要領は、精華町情報化基本計画検討懇話会設置要綱第4条第5項第2号の精華町情報化基本計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）の公開の規定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公開方法)

第2条 会議の開催については、広く町民が参加できるよう配慮するものとする。

2 傍聴席および意見書の提出に関し、必要な措置を講じるものとする。

(公開の手続き)

第3条 会議を傍聴しようとする者は、会議当日に所定の場所で、自己の住所、氏名を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

(傍聴人の定員)

第4条 傍聴に関して特に定員を定めないが、会場等の都合により会長が議事の進行に支障があると認めたときは、傍聴を制限することができる。

(傍聴できない者)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴できない。

会議の出席者等に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者。

議事の進行を妨げるおそれのある物を所持している者。

その他、議事の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者。

(傍聴人の守るべき事項)

第6条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

会議における意見に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

私語を慎み、みだりに席を離れないこと。

会議の秩序を乱し、また議事の進行の妨害となるような行為をしないこと。

(撮影、録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、写真、録画等の撮影をし、または録音等をしてはならない。

(意見書の提出)

第8条 会議の内容等に関し意見のある者は、会議の終了後に指定された様式により、意見書を提出することができる。

(意見書の取りまとめ)

第9条 懇話会の庶務は、提出された意見書を取りまとめ、次回の懇話会で報告するものとする。ただし、必要がある場合は、懇話会の開催までに報告することができる。

(係員の指示)

第10条 傍聴および意見書を提出しようとする者は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(会議録の公開)

第11条 会議録は、発言内容を要約することとし、委員名を挙げて公開するものとする。

(定めのない事項)

第12条 この要領に定めのない事項が生じたときは、その都度、会長が会議に諮って定めるものとする。

精華町情報化基本計画検討懇話会委員名簿

(50音順)

氏 名	所 属	役 職 等
青木 達男	(株)世須羅	会社役員
天野 貴之	(株)けいはんなインフォザール	専任講師
岩井 三郎	町内在住（里地区）	一般公募
郷原 秀昭	NPO法人けいはんな文化学術協会	理事
清水 毅	町内在勤（山田地区）	一般公募
濱田 敦子	朗読ボランティア『ひびき』	会長
林 けい子	町内在住（桜が丘地区）	一般公募
村瀬 一美	(株)キネット	技術・営業部長
山本 正明	せいか地域ITボランティア『ITゆう』	会長
渡辺 好章	同志社大学工学部電子工学科	教授

精華町情報化基本計画検討懇話会開催経緯

日 程	主 な 内 容	備 考
事前協議 (平成16年10月1日)	懇話会の進め方についての協議	
第1回 (平成16年10月14日)	町長あいさつ 懇話会の設置 (1) 委員の委嘱・紹介 (2) 会長、副会長の選出 議事 (1) 国・京都府における情報化推進施策について (2) 精華町の情報化概要について (3) 情報化基本計画の策定について (4) 今後の進め方について (5) 基本計画策定にかかる情報化アンケート調査について (6) 討議	
第2回 (平成16年11月4日)	議事 (1) 「デジタルテレビを活用した地域情報化について」 松下電器産業株式会社関西支店 eサービスグループ担当課長 奥野慎也氏 (2) 「基本計画策定にかかる情報化のアンケート調査の結果について」 (3) 「携帯電話を活用した社会インフラ」 株式会社世須羅 代表取締役 青木達男氏 (4) 第1回懇話会の報告について	基本計画策定にかかる情報化アンケート調査について ●調査方法 (1) 調査対象 ◆住民:16歳以上の住民基本台帳 ◆企業:町内立地の企業・研究所、 またはベンチャー企業 (2) 調査対象者数 ◆住民:男性750人 女性750人 計1,500人 ◆企業:100社 ●回答数 ◆住民:524人 (男性237人、女性278人、無記入9人) (回答率 34.9%) ◆企業:81社 (回答率 81.0%)
事前協議 (平成16年11月24日)	第3回に向けての協議 各委員からの意見集約について	
第3回 (平成16年12月1日)	議事 (1) 「各委員からの意見書の検討について」 (2) 「本懇話会からの提言について」	各委員からメールで、各々の分野での意見募集を実施
事前協議 (平成17年1月31日)	第4回に向けての協議 提言書(案)に関する協議	
第4回 (平成17年2月21日)	議事 「提言書(案)について」	各委員からメールで、実現させたい情報化施策の意見募集を実施
提言書提出 (平成17年3月17日)	「精華町情報化基本計画策定に向けた提言書」を懇話会会長から精華町長に提出	

精華町情報化基本計画検討懇話会

精華町総務部財政課情報システム係

精華町ではインターネットの普及や、情報通信技術（IT）の急速な進歩による高度情報化社会に対応した本町の情報化の指針となる新しい精華町情報化基本計画を策定するために、懇話会を設置しました。

会議録要旨

- 第1回 精華町情報化基本計画検討懇話会 会議録要旨（平成16年10月14日（木） 開催）
- 第2回 精華町情報化基本計画検討懇話会 会議録要旨（平成16年11月4日（木） 開催）
- 第3回 精華町情報化基本計画検討懇話会 会議録要旨（平成16年12月1日（木） 開催）
- 第4回 精華町情報化基本計画検討懇話会 会議録要旨（平成17年2月21日（木） 開催）

精華町情報化基本計画策定に向けた提言書（PDF）

平成17年3月18日（金）、渡辺 懇話会会長から木村 精華町長に懇話会における意見交換の結果が集約された「精華町情報化基本計画策定に向けた提言書」が提出されました。



こちらに掲載している「精華町情報化基本計画検討懇話会 資料」はPDFファイルで作成されています。

PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Acrobat Reader  が必要です。
（これらのソフトウェアは、精華町と関係のない企業が配布しています）

情報系システム一覧

サブシステム名称	システム概要	運用部課
住民記録システム	住民基本台帳管理及び住民票発行業務、各種照会業務等	民生部住民課
選挙システム	選挙人名簿管理及び選挙入場券発行業務等	総務部総務課
徴収システム	収納消込及び口座振替業務	総務部税務課
住民税システム	課税計算及び賦課台帳管理、納税通知作成業務等	総務部税務課
固定資産税システム	課税計算及び賦課台帳管理、納税通知作成業務等	総務部税務課
軽自動車税システム	賦課台帳管理及び納税通知作成業務等	総務部税務課
起債管理システム	起債償還表管理業務	総務部財政課
国民健康保険システム	賦課台帳管理及び納税通知作成、医療費給付業務等	民生部住民課
国民年金システム	国民年金被保険者台帳管理及び口座振替業務等	民生部住民課
児童手当システム	児童手当受給者台帳管理及び口座振替業務等	民生部児童育成課
学齢簿システム	学齢簿管理及び入学通知業務等	教育部学校教育課
確定申告事務支援システム	国税申告及び申告相談業務等	総務部税務課
健康管理システム	各種検診データ及び予防接種台帳管理業務等	民生部衛生課
老健・医療システム	老人保健・福祉医療受給者台帳管理及び口座振替業務等	民生部住民課
土木積算システム	公共土木等単価計算業務	事業部監理課ほか
自動交付機システム	住民票及び印鑑証明書、各種税証明書の自動交付業務	民生部住民課
財務会計システム	予算編成及び予算執行、出納、決算、決算統計業務等	総務部財政課
印鑑システム	印影データ登録及び印鑑証明書発行業務等	民生部住民課
家屋評価システム	平面図作成及び評価計算業務等	総務部税務課
保育料システム	支弁台帳管理及び保険料通知業務等	民生部児童育成課
多目的徴収システム	非システム化課税事務における口座振替等の汎用的徴収業務	出納部出納課ほか
人事給与システム	給与計算及び人事管理業務	総務部総務課
交付税公債台帳システム	交付税公債台帳管理業務	総務部財政課
図書システム	書誌情報及び貸出管理業務等	教育部図書課
電子メールシステム	インターネットメッセージ交換管理業務	総務部財政課
行政情報ネットワークシステム	庁舎構内ネットワーク(統合配線)システム及び外部職場ネットワーク・関係機関等ネットワーク・端末型ダイヤルアップ接続、ＩＣカード認証業務等	総務部財政課
宛名管理システム	住登外納税義務者を中心とした住記汎用宛名管理業務	総務部税務課
外国人登録システム	外国人登録及び外国人登録証発行業務等	民生部住民課
介護保険システム	被保険者台帳管理及び介護保険現物給付業務等	民生部福祉課
幼稚園補助金システム	幼稚園助成対象者管理及び口座振替業務等	教育部学校教育課
新着情報配信システム	新着情報公開管理業務	総務部企画調整課
戸籍システム	戸籍登録及び戸籍証明書発行業務等	民生部住民課
会議室・公用車予約システム	庁舎内会議室予約台帳管理及び文字表示案内装置管理業務	総務部総務課
スケジュール管理システム	組織別個人スケジュール情報管理業務	総務部財政課
ＩＴ資産管理システム	コンピュータ・ネットワーク資産在庫管理業務等	総務部財政課
町民カード管理システム	町民カード保有者を各種サービスの対象とするためのデータベース管理業務	民生部住民課

サブシステム名称	システム概要	運用部課
インターネットサービスシステム	インターネット個人認証業務	総務部財政課
インターネット健康相談システム	インターネット健康相談応答及び簡易健康データ管理業務	民生部衛生課
公共施設予約システム	公共施設予約台帳管理及び許可書発行、インターネット照会・仮予約受付業務	総務部総務課ほか
総合窓口接客支援システム	接客支援シナリオ管理及び各種申請書一括発行、他課業務依頼管理業務等	民生部住民課
電話受付履歴管理システム	代表電話一次受付及び転送履歴、接客対応情報管理業務	総務部総務課
インターネットダウンロードシステム	インターネット行政資料等配布管理業務	総務部財政課
インターネット映像配信システム	インターネット映像コンテンツ製作及び編集、蓄積整理、配信業務	総務部財政課
パブリック・コメントシステム	施策分野別インターネット公聴業務	総務部企画調整課
議事録検索システム	議事録検索支援業務	議会事務局
財産管理システム	公有財産台帳管理業務	総務部財政課
障害者福祉システム	身体障害者手帳、療育手帳台帳等のデータ管理業務	民生部福祉課
住民基本台帳ネットワークシステム	住民基本台帳の全国的コンピュータ・ネットワーク支援業務	民生部住民課
身体障害者支援費対応システム	支援費の受給者データ管理業務	民生部福祉課
債務負担行為管理システム	委託・賃貸借契約の複数年度契約管理業務等	総務部財政課
総合行政ネットワークシステム	LGWANサービス、京都デジタル疎水ネットワーク、公的個人認証サービス管理業務等	総務部財政課
生活保護システム	傷病届発行、支給業務、台帳管理業務等	民生部福祉課
ホームページ作成支援システム	ホームページ管理業務	総務部財政課

用語説明

(アルファベット順)

b p s (Bits Per Second) : 通信回線などのデータ転送速度の単位のこと。ビット毎秒。1bpsは、1秒間に1ビットのデータを転送できることを表す。

C R M (Customer Relationship Management) : データベースに自動的に蓄積された利用情報などから顧客の好みや傾向を分析し、それに応じたサービスを効率よく更新(カスタマイズ)する手法のこと。顧客ニーズに先回りした情報提供やサービスを創出するのに有効である。

e - J a p a n : 2000年9月21日に森首相(当時)が所信表明演説の中で掲げた、すべての国民が情報通信技術を活用できる日本型 I T 社会を実現するための構想のこと。

e - J a p a n 戦略II : 国の I T 戦略本部において、2001年(平成13年)1月に決定された「e-Japan戦略」は、高速インターネットに接続する世帯数を大きく引き上げるなど、特にインフラ整備の部分で大きな役割を果たした。そうした成果を踏まえ、I T 基盤をさらに社会全体で活用し、国民が I T の便利さを実感できるような社会を実現するため、「e-Japan戦略II」(平成15年7月)として決定された第2期の I T 国家戦略のこと。

e - ラーニング : パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。企業の社内研修で用いられているほか、英会話学校などがインターネットを通じて教育サービスを提供している例などがある。

F T T H (Fiber To The Home) : 電話局から各家庭までの加入者線を結ぶアクセス網を光ファイバ化し、高速な通信環境を構築する計画のこと。

G P S (Global Positioning system : 全地球測位システム) : 米国によって軍事用に開発された衛星を使った位置決定システムのこと。近年では、民間にも開放され、航空機・船舶などの航法支援、カーナビゲーション用として広く利用されている。

I C カード : I C (Integrated Circuit:集積回路)メモリーを内蔵したカードのこと。利用分野としては、バンキング、ショッピング、健康・医療などが多い。

I T (Information Technology) : 情報通信技術の略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語のこと。

L A N(Local Area Network)：パソコン、オフコンなどの端末装置を通信回線で接続し、相互にプログラムやデータを伝送するネットワークのこと。同じビル内や構内など、限られた距離の範囲で使用される。

N P O(Non-Profit Organization)：環境・福祉・国際交流・地域情報化などに関する目的で広範囲にわたりさまざまな活動を行っている非営利の民間組織のこと。

S O H O(Small Office/Home Office)：会社と自宅や郊外の小さな事務所をコンピュータネットワークで結んだ仕事場のこと。

(50音順)

アクセス：ネットワークを通じて、別の場所にあるコンピュータ、あるいはデータベースに接続すること。

アナログ：物質・システムなどの状態を連続的に変化する物理量によって表現すること。

アプリケーション：特定の利用目的を持って作成されたソフトウェアの総称のこと。

アラートメール：事前に登録しておくことにより、ほしい情報が自動的にメールで送られてくるサービスのこと。

インターネット：世界中のコンピュータをつないで、加入者間の情報交換ができるようにした国際的な通信情報サービスシステムのこと。

イントラネット：インターネットの技術とネットワーク基盤を使い、企業や学校などの組織内で情報の共有化などを目的としたシステムのこと。

インキュベーション：I T分野では、情報産業などの新しい事業を立ち上げようとするベンチャー企業などを技術的・資金的にサポートすること。

オンライン：回線が接続している状態のこと。

ギガビット・ネットワーク：平成10年度に通信・放送機構が整備した「研究開発用ギガビット・ネットワーク」のこと。研究開発用として、大学・研究機関・行政機関・地方自治体・企業などに広く開放し、超高速ネットワーク技術や高度アプリケーション技術をはじめとする、21世紀における超高速ネットワークの実現に向けての研究開発を行う目的として整備された。

京都デジタル疎水ネットワーク：ネットワークの中核を形成する幹線、総合教育センターや府立学校、防災関係機関などを接続するための支線、そして幹線と支線を結ぶ接続拠点から構成され、幹線は、2.4ギガbpsのリング構成で、北部と南部の2つのリングでつながっている。接続拠点は、北部地域の丹後・中丹東・中丹西・南丹の4つと、南部地域の山城の合計5つの地域接続拠点があり、中央接続拠点とあわせて6つの接続拠点で構成されている。中央接続拠点は、京都IXや京都大学とギガビットサービスで接続され、各市町村とは、各接続拠点から100メガbpsで接続されている。

ケーブルテレビ：テレビの有線放送サービスのこと。山間部地域など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発された。近年では多チャンネルや電話サービス、高速なインターネット接続サービスなどを武器に、都市部でも加入者を増やしている。

公的個人認証サービス：行政手続のオンライン化に障害となるインターネット社会の課題（成りすまし、改ざん、送信否認など）を解決する本人確認サービスを提供し、従来、窓口に出向く必要があった行政手続きが、家庭や職場からインターネットで可能となるサービスのこと。

コミュニティFM：平成4年1月に郵政省により制度化された、市町村に開設するFMラジオ局のこと。これまでのラジオ局は、都道府県という大きなエリアの放送局であったが、コミュニティ放送局は、市や町のエリアでよりきめ細かな情報の発信が可能となる。

コンテンツ：IT分野では、情報サービスの内容のこと。具体的には、文書、画像、音楽、動画、それらを統合したホームページそのものや、ホームページなどを利用した情報サービスなどという場合が多い。

コンピュータウイルス：コンピュータのネットワークなどを通じて、他のシステムに入り込み、自己増殖したり、格納してあるファイルを破壊したりするプログラムのこと。ウイルスになぞらえている。

住民基本台帳ネットワークシステム：国と都道府県、市区町村を専用回線で結び、氏名、住所、生年月日、性別の4情報を個人番号で管理するシステムのこと。住民は、住所地市町村に申請すれば、住民基本台帳カードの交付が受けられる。このカードは、住民票の写しの広域交付、転入転出の特例処理の際に必要なほか、市町村長が条例で定める目的に利用できるなど、さまざまなサービス（例：印鑑登録証明事務、福祉サービス、公共施設の利用予約など）に利用できる。

情報家電：個人用の情報機器で、家電とコンピュータを融合した商品、または家電化したパソコンなどの総称のこと。

情報弱者：さまざまな理由から、パソコンやインターネットをはじめとする情報・通信技術の利用に困難を抱える人のこと。

情報リテラシー：コンピュータやネットワークを活用して情報やデータを扱うための知識や能力のこと。主としてコンピュータを用いた情報の整理や発信の能力を意味し、パソコンの操作やデータの整理、インターネットでの情報検索などさまざまな分野を含む。

セキュリティ：情報通信システムで取り扱われる情報やデータの安全性のこと。

セキュリティポリシー：組織内の、セキュリティに関する基本的な方針や行動指針のこと。

総合行政ネットワーク(L GWAN : Local Government Wide Area Network)：地方公共団体を相互に接続した行政機関ネットワークのこと。e-Japanにおける全国規模の行政ネットワーク構築計画に位置付けられ、2003年度から本格運用が開始された。これにより、行政事務の効率化・迅速化、重複投資の抑制などが図られる。

ソフトウェア：コンピュータを動作させる手順・命令をコンピュータが理解できる形式で記述したものをいう。

地域ポータルサイト：インターネットにおける情報アクセスの玄関口として機能するホームページのこと。取り扱うアクセスサービスの種類によって、地域の身近な情報を中心とした「地域ポータルサイト」のほか「情報案内ポータル」「関連リンクポータル」「行政サービスポータル」「情報検索ポータル」などがある。

ツール：特定の作業をするために専用の道具となるソフトウェア、またソフトウェアの一部のこと。

データベース：データの共有化、統合管理などを目的として、データをあらかじめ定義した形で集中的に集積し管理する構造のこと。

デジタル：物質・システムなどの状態を離散的な数字・文字などの信号によって表現すること。

デジタルアーカイブ：絵画や古文書、伝統芸能その他のあらゆる歴史文化資源を電子化して収納・整理したもののこと。

デジタルデバイド：パソコンやインターネットなどの最新のITを活用し、社会的・経済的な成功を得る人々と、こうした技術を活用できず情報化の恩恵から疎外される人々との間に生まれる格差のこと。個人間の格差のほかに、国家間・地域間の格差をいう場合もある。

電子自治体・電子役場：地方公共団体のあらゆる業務にＩＴを活用することにより、行政サービスの向上および業務効率化を狙うこと。国では、2005年度までに電子政府の実現をめざしているが、行政サービスを全国的に展開するためには地方公共団体のＩＴ化が不可欠。

電子申請：インターネットを通じ、行政などへの各種申請・届け出を行うこと。24時間、どこからでも申請ができるようになるほか、申請の取扱状況もオンラインで照会することができる。

電子政府：コンピュータシステムやインターネットを利用し、処理を電子化した行政機構のこと。

電子入札：インターネットを利用した公共事業の入札のこと。資格登録・公告・応札・開札・落札者決定までの一連の手続きを、すべてオンラインで行うことができる。

電子認証：ネットワークを介してデータのやりとりをしている相手が真に本人であること、データが改変されていないこと、処理が正当に行われたことを電子的に確認すること。電子商取引などの信頼性を確保するうえでの基本的な要素となる。

統合型地理情報システム(Geographic Information System：統合型GIS)：地図データや位置参照情報(「国土空間データ基盤」という)と、その上に掲載される統計情報などの表形式のメタデータ(「基本空間データ」という)をデータベース化し、包括的に画面を介して取り扱うシステムのこと。統合型地理情報システムとは、行政分野を中心に、複数の部署が利用する地図データを各部署が共用できる形で整備し、利用していく横断的なシステムまたは枠組みのこと。

特区：地方公共団体や民間事業者の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域(構造改革特区)のこと。

ナビ(ナビゲーション)：行き先を教える先導役のこと。

ネットワーク：ＩＴ分野では、コンピュータ間の通信網のこと。

ノンストップサービス：住民が都合の良い時間にサービスを受けることを可能にするサービスのこと。特に、「時間的にノンストップ」とあるという考え方で使用される。すでに、コンビニエンスストアを活用して24時間サービスを実現している自治体もある。電子自治体の実現により、行政情報の提供から、各種手続き、手数料の支払い、入札に至るまでのさまざまな手続きが、利用者の都合の良い時間に可能となる。

パブリック・インボルブメント：施策や計画・事業の立案・実施に際して、プロジェクトの

進め方や経過、計画内容などの情報を広く公開するとともに、住民から意見を伺い、対話を重ねながら、計画・事業を進めていく仕組み(手続き)、またはそのコミュニケーション諸活動のこと。

パブリック・コメント：行政の基本的な施策などを決定する過程において、その施策などの案を広く住民に公表し、これに対して住民から提出された意見などの概要及びこれに対する町の考え方などを公表するとともに、その住民から提出された意見などを考慮して当該施策などの案の決定を行う一連の意見募集に関する手続きのこと。

バリアフリー：障害者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい生活・社会環境をつくろうという考え方のこと。

光ファイバ：電気信号を光に変えて伝送するためのケーブルのこと。

ブロードバンド：高速通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービスのこと。

文書管理システム：役場内の文書による事務処理(文書の受付、作成、文書による意思決定の記録、送付、保存、廃棄)を電子化し、紙の文書と電子文書を一括して管理する情報システムのこと。電子役場の土台となる。

ベンチャー企業：専門技術を駆使して、新事業を開発する創造的企業のこと。

ホームページ：WWW上における情報資源にアクセスする際の最初の画面のこと。本文中では、WEBページのことをいう。

マルチメディア：文字・音声・映像などあらゆるメディア(伝達などの媒体・手段)を有機的に統合して、情報媒体として有効に利用する技術のこと。デジタル(数値処理)技術やコミュニケーションのインタラクティブ性(双方向性)に特徴づけられる。

ユニバーサルデザイン：年齢や能力、文化などの違いを超えてあらゆる人が利用しやすい生活環境や製品をつくる考え方のこと。建築、交通、工業製品、情報技術などの分野で導入が広がっている。高齢者や障害者などに特定せず、あらゆる利用者に配慮する点でバリアフリーと異なる。

ユビキタス環境：あらゆる情報機器がネットワークで結ばれ、いつでもどこでも情報をやりとりできる環境のこと。21世紀の情報社会の方向性を示す言葉として用いられている。

ユビキタスネットワーク：あらゆる端末がネットワークにつながり、ネットワークの種類を

問わず、いつでもどこでもあらゆるサービスが利用できる、新たなネットワーク環境のこと。

リース：賃貸しのこと。比較的長期のものをいう。

ワンストップサービス：複数の行政サービスを一つの窓口で受けることができる機能のこと。これにより、住民が複数の窓口に出向く手間や労力を削減する効果がある。